

令和2年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和2年12月3日から令和2年12月11日まで第4回定例会が町役場議場に招集された。

令和2年12月7日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 小畑博司	8番 佐藤宗太	9番 山口享
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 青木美貴子	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	書記	川田良子
書記	橋本吉嗣		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	五十嵐吉雄
総務課長	大島光昭	政策財務課長	佐藤銀四郎
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	佐藤暢一郎	教育課長	上谷圭一
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎



◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さんおはようございます。

傍聴にいらした皆様には、師走のお忙しいところ大変ご苦労さまでございます。コロナ対策のために、席、離しておりますので、会議室のほうにモニターを用意してございますので、1時間程度で休憩に入りますので、交代なさっても結構でございますので、よろしくお祈いします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、7番、小畑博司君、8番、佐藤宗太君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、議案の訂正についてを議題といたします。

招集日に上程しました、議案第100号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」について、議案書と条例の参考資料に脱字があり、執行部より訂正したいとの申し出がありましたので、会議規則第20条の規定により、お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第100号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」訂正の件を、許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

異議なしと認めます。

議案第100号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」訂正の件を、許可することに決定いたしました。

◎議長（水野孝一君）

訂正した議案をお手元に配布いたしますので、暫時休議いたします。

(午前10時03分)

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午前 10 時 05 分)

議案第 100 号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」について、訂正した資料の配布漏れはありませんか。

(「配布漏れなし」の声あり)

◎議長（水野孝一君）

配布漏れはないようであります。

それでは、訂正した議案第 100 号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」について説明願います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。私より、議案第 100 号「延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」につきまして、提案した内容に誤りがございました。お詫び申し上げます。訂正箇所についてご説明申し上げます。

議案第 100 号の第 4 条「会津坂下町下水道事業受益者負担金条例の一部改正」の附則第 2 項中の 3 ページ 1 行目末尾の( )中で「当該加算した割合が 7.25%の割合を超える場合には、年 7.25%の割合」とあったものを「当該加算した割合が年 7.25%の割合を超える場合には、年 7.25%の割合」に訂正させていただきます。

また、参考資料新旧対照表の 4 ページ、附則第 2 項中の下から 2 行目で「当該加算した割合が 7.25%の割合を超える場合には、年 7.25%の割合」とあったものを「当該加算した割合が年 7.25%の割合を超える場合には、年 7.25%の割合」に訂正させていただきます。いずれも「年」の標記が漏れておりました。誠に申し訳ございませんでした。

◎議長（水野孝一君）

この議案に対する質疑は、最終日においてお願いいたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第 3、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11 番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆様、おはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順にしたがい、一般質問を行います。

コロナが一向に収束せずに残念であります。コロナの影響で日本も坂下町も活力を失うことのないように、一日も早い収束を願うものです。

今年の町議会選挙で、町を元気という公約を掲げました。今回の質問は、坂下町を元気にといくつか提案し、議論を交わしたいというものです。一般質問には、対決型、協調型、提案型、確認型等ありますが、今日は多くの提案型質問を準備しました。多くの傍聴者の方においでいただき、直に私の提案を聞いていただけることに感謝を申し上げます。議員という地位をいただきましたので、議会で議論できるという、この上ない特権を活かして、通算82回目の一般質問に入ります。

第1に、「道の駅」現状で満足するのか、これから変えていくのかであります。

道の駅が来客者や利用者が結構あり、外見からは好調に見えます。好調だということは当坂下町にとっても、湯川村にとっても大変良いことであり、坂下と湯川がこれからもいろんな事業を行うにも信頼しあっている素地が醸成されていくものと思います。

また施設が好調という前提でさらに道の駅から町の活性化、町の元気につながれないかと常に考えています。この道の駅から、町の活性を考えていこうではありませんか。両町村にとって特に坂下町にとって、救世主となりえるのではないのでしょうか。

町は現在の道の駅にどのような見解を持っているのかを聞くものであります。道の駅に満足しているのか、不足があるのか、これからの道の駅に何か考えているのかお聞かせください。

まちづくり、町の活性化には夢を持たないといけません、それをいかに実現できるか、執行者にはその技量が求められます。議会においては多くの議員に、多彩な角度から多くのいろんな提案をしていただくことも、議員の責務と考えています。そこで私も一議員として提案をし、議論をしたく一般質問に取り上げた次第であります。

当道の駅は集客力があるのですから、ここから会津の観光に出かける拠点にしてはどうか、まずホテルをつくりましょう。会津のへそです。出かけるのに便利です。もう既に道の駅併催ホテルが年内に4府県、8カ所で開業とのこと。誘致に取り組みしましょう。道の駅のレストランの売り上げにも寄与するでしょう。

レンタサイクルの基地を設置しましょう。サイクリングロードが着々と事業が進んでいます。歩調を併せサイクリングにより娯楽・スポーツ・観光に寄与できます。

コンビニを設置しましょう。計画ではコンビニを設置できるように敷地の配置を計画したと聞いています。今その時期でもないのでしょうか。道の駅の商品販売や飲食テナントに競合すると思いますが、競合することにより人を呼ぶのではないのでしょうか。

高速バスを呼び込みましょう。現在東京間を1往復しています。時間帯は早朝出発、

夜遅く到着です。もう1本増便できればコースの選択幅が広がります。現在ですと1選択しかできません。1増便すると4コースの選択ができます。利用の増加と新宿バススタを含めての周知度がアップします。ホテルができればホテルの利用にもつながると確信します。

とにかく、道の駅のさらなる誘各、活性に向けて取り組みましょう。そこで次のことについて質問をします。

1、道の駅が現状の運営をしていくのか、これからのビジョンがあるのか伺います。

2、この度の地域おこし協力隊の採用者に、道の駅のこれからの経営の分野にも期待するのか。

第2に、移住・定住の現状、実績、コロナ禍による影響を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのかであります。

移住・定住への取り組みが、わが町だけでなく各自治体が存続の危機感をもって取り組んでいます。過疎化に悩む自治体にとっては一人でも多くの人にUターン、Iターンといろんな施策を講じています。当町の移住・定住の実績はいかほどなのか、お聞かせください。

他市町村の実績と比較して、町の成績はどのようなのでしょうか。うまくいっている、思惑外れとかあると思います。良かったこと、まずかったこと、失敗したこと等、反省点をお聞かせください。

今後実績を省みてどう取り組んでいくのか、コロナ禍による新しい生活様式が叫ばれています。コロナにより対応も変化せざるを得ないと思います。新しい取り組みが求められています。町単独にこだわらず、他の団体や組織、企業との協力が必要ではないでしょうか。町に一人でも多く町民が増え、移住・定住者による刺激を期待したいものです。そのためにも移住・定住対策は重要な取り組みであり、次のことについて質問をします。

1、実績と現状について。

2、実績・現状を分析しての課題は何か伺う。

3、コロナ禍における今後の取り組み対応について。

第3に、これからの坂下旧町内の街区形成に、空き地空き家対策を兼ねた、ご寄附による道路整備をであります。

町中において空き家、空き地が散見されます。坂下町は商業の町割りが多くが間口3間で大通りの裏に狭い道路があります。裏通りからは大通りに行くのに、大回りをしなければいけません。裏通りが大通りに早く短時間で行けたらと、裏通りの方々は常に思っているのではないのでしょうか。

このような町割りはその時代の社会情勢に見合った形で形成されたものであり、それを変えることは並大抵ではありません。一つの方法が区画整理でもあります。区画整理をする財源と時間と理解が必要であり、実現性がありません。

そこで提案するのは大通りに面した空き家、空き地の方に、ご協力をいただき、道路に提供するという一つの提案です。3間間口、一つでも間口が5.4mあります、車も何

とかすれ違えます。裏通りに行くのに便利になり、冬季の通行確保も向上します。消防車、救急車という生命・防災にかかわる事案に対し大きな効果があります。そこで申し上げたいのは、空き家、空き地を町が買い上げるのが普通のやり方です。しかし坂下町には買い上げる財力がありません。当該地主様にご協力いただき、ご寄附を願うという考え方です。

ただ、ご寄附を願ったって、「はい」という返事は返って来ないでしょう。ご理解いただくための精力的な努力を要します。無償ではなく何か見返りをするのです。その一案がご寄附していただいた道路に冠をつけるのです、永久に「〇〇様道路」「〇〇ロード」と名称を付ける、碑を残すなどにより、後世に残ります。坂下に在住している方には誇りとして、坂下の縁故者であれば縁者のルーツが残ります。ふるさと納税に似たこのような提案いかがでしょうか。

武士道、日本人の倫理観、「命惜しむな、名をこそ惜しめ」にあやかり「財を惜しむな、物をこそ惜しめ」の精神で当たってみてはどうでしょうか。私が頭の中に浮かぶこのような対象場所が、本町、橋本、諏訪町、新町、緑町等があります。

提案します。

1、町内大通りから裏通りへの通行対策の一環として、空き地空き家対策を兼ねた、ご寄附による道路整備の制度を考えてはどうか。

以上で提案を申し上げました。真摯に検討し、取り組んでいただきたく、壇上からの一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

みなさんおはようございます。

11番、五十嵐一夫議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

道の駅あいづの経営状況につきましては、令和元年度においては売上が6億9千万円、来場者数は120万人を超え、会津でも有数の集客のある施設となりました。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上・来場者数の落ち込みが見られましたが、10月には売上・来場者数ともに前年を上回る状況にまで回復しており、コロナ禍においても集客力を維持できる道の駅あいづを「人・物・情報」が集まる地域振興の拠点とすることが、町の活性化につながるものと認識しております。

人が集まる拠点づくりとしては、「行ってみたい道の駅、満足できる道の駅、また行きたくなる道の駅」となるために、地域の魅力を感じていただける取り組みが必要と考え

ます。具体的には、町内の観光地を周遊するバスの運行や、大川喜多方サイクリングロード及び町内を散策するためのレンタサイクルサービスの実施等が考えられます。

物が集まる拠点づくりとしては、質の高い町物産品が数多く出品され、県内外の方に広く購入していただける取り組みが必要です。具体的には、農産物出荷者の掘り起しや品質向上及び売場改善のための指導員配置、ほかの道の駅との物産品交流販売、インターネットによる販売等が考えられます。

情報が集まる拠点づくりとしては、消費者や観光客のニーズに対応した情報発信をしていく取り組みが必要です。具体的には、町物産品やレストランメニュー、観光情報のあらゆる広報媒体を活用した情報発信等が考えられます。

町は、道の駅あいづだけで完結するのではなく、「人・物・情報」が集まり周辺に様々な効果が表れる地域活性化につながる拠点として振興してまいりたいと考えております。今後も、湯川村と連携し様々な角度から地域振興に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

12月1日に任命した地域おこし協力隊につきましては、「道の駅あいづ」の農産マーケットに配置し、農産マーケットへの出荷農家の掘り起しや集荷支援、出荷農産物の品質向上・販売促進の業務を担っていただき、「道の駅あいづ」を拠点とした農業の振興及び活性化を図ってまいります。

また、地域おこし協力隊の任期が終了した後も「道の駅あいづ」に残っていただき、湯川村を含めた出荷農家の掘り起しや産品の品質向上、質の高い地元産品の集荷は勿論、道の駅あいづの設置当初からの目標であります農産物・農産品のネット販売や他の道の駅との物産品交流販売、また首都圏等でのイベントの販売、さらに店舗等での小売りだけでなく、集荷力を活かした企業の社員食堂等への農産物の卸販売などの事業を推進していただくことを期待しております。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第2と第3についてお答えいたします。

はじめに、第2の1についてお答えいたします。

移住定住の実績と現状につきましては、平成29年度から運用しております「短期滞在型お試し住居」を活用し、移住を希望される方に本町での暮らしを体験していただきながら、スムーズな移住に結び付けていくため、PR活動の充実を図り、移住定住の促進に努めているところであります。

利用状況につきましては、平成29年度から15件、39名の利用となっております。なお、「お試し住宅」を利用された方が町へ移住された実績は現在のところございませんが、移住定住の施策は一朝一夕に成果がでるものではありませんので、地道に事業を継続していくことが肝要であると考えているところであります。

また、空き家の利活用施策として、平成28年度から町内不動産業者と連携し「空き家バンク」の運用を開始しております。空き家等の情報を共有することにより、本町への移住定住促進と地域の活性化につなげているところであります。今までの実績といたしましては、利用登録数82件、物件登録数31件、成約数18件であり、そのうち町外からの移住につきましては3件となっております。

次に、2についてお答えいたします。

実績・現状を分析しての課題であります。が、「お試し住宅」の利用者からは、「自然が豊かで、近くに商業施設や飲食店があり、生活には不便を感じない」ことや、近隣市町村へのアクセスが良いことなど、おおむね高評価のご意見をいただいておりますが、一方で、「地域住民とのふれあい」や移住先並びに働く場所のマッチングが課題となっていることが、アンケートの結果からも明らかとなっております。

次に、3についてお答えいたします。

コロナ禍における今後の取り組み対応につきましては、本来であれば本町に来ていただいで実際に体験していただくのが最良と考えておりますが、移動自粛など様々なコロナ感染予防対策が取られている今、リモートでの体験や動画配信など、本町に実際に来られなくても、来られたかのように感じられる情報発信が必要だと考えております。

町としましても、より一層、PR活動の充実を図り、会津坂下町を移住定住の地として選択していただけるよう取り組んでまいります。また、会津振興局内の広いエリアの中での活動の一つとして、ふくしまチャレンジ推進事業が展開されておりますので、その地域ディレクターのご支援をいただきながら、関係各課、関係機関等と連携し、移住定住の施策を推進してまいります。

次に、第3の1についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、旧坂下町内の多くは間口が狭小で、大通りの裏に道幅の狭い道路があり、大通りから裏通りに抜ける路線数も決して多いとはいえません。新設の道路を築造する際は、まずは道路となる用地が必要であり、土地所有者の協力と地域の方々の意向、道路整備の効果を総合的に検証しながら道路整備を進めていく必要があると考えております。また、行政区からの道路新設の要望につきましては、道路に見合った用地の寄附がされ、関係者の協力が得られる場合には、地域の意向をふまえながら、実施

計画策定の中で事業化していくことは可能と考えているところであります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

順序が前後しますが、第3のほうからまいります。

今回、私も新町の集会所つくったときにも申し上げましたが、裏通りが狭い、狭いところにね、車も冬になると入れないようなところに集会所をつくった。これについて私はちょっと注文を付けましたけれども。ただ、そういったところで、あそこの新町なんか裏通り、狭いわけですね。防災拠点にも車が行けないというようなことで、こういったところにもあります。坂下町、さっき私言ったように、頭の中で選んだところで、それだけあります。

あと、西会津町のちょっと例を申し上げます。裏通りに保育所がありました。ここに行くにはね、坂下町同様、裏通りのように幅員の狭い道路を通って行かなければいけませんでした。保育所を新築することになり、そんなところではだめだからということで、建設地は新たな場所を選定し、移転しました。そうすると、元の保育所の敷地が空き地になったわけです。たまたまなのかタイミングがよかったのか、町中の大通りから通路となる敷地を取得しました。この敷地を道路にしたのでアクセスがよくなりました。そして保育所跡地に若者住宅を建設して、今年完成しました。このように、裏通りの活用が大いに促進された事例です。

それで、長期的な視野に立ち、裏通り対策事業ということをつくって、今のうちにつくっておくんですよ。そういったことをつくっておいて、そういった事例が出たときにすぐ取り組めるようにやっておく、やっぱりそういったことが必要じゃないかと思うんです。

例えば、私がこういった土地あるんだけども寄附したいとか、そういったことかあれば、そういったことに対応できるということなんですけども、そういった裏通り対策事業なんかをこれから考えて、条例化とかね、あとつくる、そういった考えはないかお伺いします。

◎建設課長（板橋正良君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

板橋建設課長。

◎建設課長（板橋正良君）

今、西会津さんの事例が出されたところでありますが、私の情報の中では、旧野沢保育所さんの前段のバスのプール場が必要だということで、ご寄附だったのか買収だったのかちょっと分かりませんが、その買収、バスのルートの一つとして、その道が開発されたというふうにも聞いております。ほかにもご寄附により西会津さんの場合、道路を拡幅しながら道路をつくってきたという部分も情報としては入っているところであります。

町としましても様々な形で、条例化まではいかないにしても、ご寄附、例えば地域の同意があって、ここに、この土地を寄附するので道路を拡張してもらえないかという部分であれば、臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

約50mの大通りから裏道まで、約50mの幅があります。延長があります。その部分を実際的に買収から道路築造まで必要だなという形になれば、約2,000万超のお金が必要となるという部分でございますので、その用地費の一部でもご寄附という形になれば、の築造費としては1,000万程度が必要となるのかなというふうにも考えております。

様々な地域の要望等も踏まえながら、総合的に判断しながら、ご寄附がなされた場合については、先ほど申し上げましたとおり、総合的な視点に立って道路築造の部分が必要なのかなのか、総合的に判断しながら進めてまいりたいというふうには考えているところでございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

もうちょっと突っ込んで、やはり将来のためにね、私は空き家、空き地と連携した裏通り対策事業というような形をつくっておけばいいんじゃないかと思うんですよ。それをつくって、そしていつでも対応できるようにしておく、これが準備。それで、今、お金をということで、町財力がないというのは、もう皆さん周知ですから、その沿者の方に、沿者の方がほかに行ったりとか、そういったところが空いているときに、そこをお願いに行くんですよ。どうでしょうか。一回では、うんなんて言わない、だから何回も行く。その姿勢、そういったことによって裏通りに道とか、通りができると、そうすると裏通りの方にとっては非常に防災上もいろんな形でよくなる。だから今のうちにやっておく。

でね、みなし道路、用意するだけでも長い時間かかるんですよ。ですから、法律によってはなかなか対応できないので、早くこういったことをやっていただきたい。そうじゃないと、未来永劫このままでいっちゃいますよ。坂下町のね。だから、何とかする、そのためにはいい提案だと思いますので、再度そういったことを踏まえて取り組んでいただきたいと思うんです。

それで、私はただでもらったって見返りなくてはしょうがないから、やっぱり皆さん

坂下町にルーツがある。私は坂下町にうちの先祖がいたんだということであれば、そのところに冠を付けた何々通りとかね、そういうのを付けてやるんですよ。そこが見返り。そうすると、ずっと残るわけですよ。だから、そういったことを考えて、そういった事業ができるような素地をつくっておくことがいいんじゃないかということで提案したんですが、再度、突っ込んだ答弁ができないかお伺いいたします。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

町の道路行政につきましては、その部分ができれば最高に嬉しいという部分がございます。町道の、最終的には町道にするというような形にはなろうかと思っておりますので、町道〇〇ロードという形でも、決まりきった部分ではなく、字名を使う部分ではなく、個人名を使う、ある程度略称名を使うという部分も考えられますので、これから総合的な道路施策の中で、一つの案としてこれから活用していきたいというふうには考えているところでございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

いろいろ前向きな答弁ありがとうございました。いろいろこういった事業展開するような制度をつくっていただきたいと思ひまして、第3については終わります。

第2であります。坂下町のお試し住宅ありますけども、事例として下郷町、農地付きの住宅を移住定住に活用しているんですね、家庭菜園みたいな形。名前はクラインガルテン下郷といいます。年額30万円、月2万5千円ですね、1年間契約みたいですね。だから1年間住むことにより、定住の期待も湧いてくるんじゃないかということで、30戸あるんです。今年目標は25戸だったそうです。ところがコロナの影響があつて実績は21戸。それで移住にどのように結びついたかというのは、3組。今年10月にまた1組結びついたというようなことをお聞きしました。

私も昔、議員になってから行ったことあるんです。田園、住宅、呼び込むために、例えば通りのところ、田んぼばかりだけど、そのところずっと移住のために、眺めもいいから、そういったところやったらどうかというようなことも申しましたけども、移住のためになんとかやっていただきたいということです。

それで、農業センターに職員住宅があるんです。今回、取り壊したんです。その跡地が何に使うんですかと聞いたら、考えありませんということなんです。ここも私も何度

か言ったことあるんです。その跡地を移住定住に活用できないかということです。それでね、農業センターが持つ農業へのノウハウを活かして、移住定住に結び付けられないか、これ町だけじゃなく、だからほかの団体とか組織とか、町だけではなく、ほかともいろいろ連携してやるということで、そういったことを考えていくことができないかお伺いいたします。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

下郷町のクラインガルテン下郷さんについては、今現在でも様々な形で専任の管理人を常駐させながら専門の農業指導者を配置して、年間 30 万の貸別荘的な部分でやっているというふうにお聞きしているところでございます。

現在、農業センターさんにも職員住宅の部分ですか、りんご畑だったか、果樹の部分の一部の旧、古い平屋建ての職員住宅を取り壊され、更地になったという部分ではお聞きしているところであります。活用の方法につきましては、県さんのほうで利用計画等お持ちではないのかなというふうには、私どもは考えておったわけなんですけど、これから実際的に、全体的に農業センターさんのほうでどういうふうな部分を活用していくのか、実際的に社員の住宅として、これからまた再築されるのかという部分は、まだ県さんのほうには確認していないところではございますが、町全体としましても、移住定住の中で、そこに限らずですが、空き家の部分について農地と一緒に売却できる物件があるのかどうなのか。

また、農地について、今、3反以上所有しないと保有できない、地域によっては5反以上じゃないと保有できないという部分がありますので、その部分につきましては、農業委員会さんのほうともお話をさせていただいているところではありまして、今後、移住定住の部分について、農地付きの家屋が活用できないかどうなのかも含めて、総合的に今現在調整をしているというところでございますので、今後ある程度農地の部分の制約が緩和された後につきましては、それも含めた中で空き家バンクのほうに登録していただくような形で、今現在調整しているというような現状になっているところでございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

農業をしたことがない人が、つくる喜びをあげたりする。ただそれにはなかなか

経験というのが必要なんです。それで、農業センターがすぐ隣にあるということは、農業センターの活用、そういったこともありますので、その相乗効果を生むわけです。だから、農業センターの方にいろいろ教えていただきながら、そこで庭付きのところで別荘的なところがあります。磐梯山が見えたり、眺めもいいです。その活用を県と考えていただく、取り組んでいただくように何かアクションを持っていただきたいということを申し上げたのです。ぜひともこれやってください。

それで、坂下町にはそのほか、耕作放棄地の、田畑の継承に困っている方がいっぱいいらっしゃいます。そういった方について、その土地を積極的に町が譲り受けて、その土地を移住定住に活用できるような、そういった事業に取り組んではどうかと思うんですが、ひとつ取り組みどうでしょうか、こういった事業、まずお伺いします。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

その耕作放棄地やそれに付随するような農地なんですが、遊休農地も含めてなんですが、基本的には、第一には担い手のほうに、中間管理機構を通して担い手に集約させるというのがまず第一になります。移住定住の場合につきましては、今現在、農業委員会のほうで空き家バンクに登録した農地、それからそれに付随した近くの集落なり、農地ということで、来年の4月1日から付随した農地については所有者が取得できるような方法で、今、協議を進めております。

今現在ですと、農地につきましては50a、5反以上、旧町内については、3反、30a以上ということで、農地を持っていないと取得できないような、農地法でそうなっているんですが。それを下限面積、例えば空き家バンクに登録した農地とか、そういう場合につきましては、100平米、1aとかというようなことで面積を下のほうにして設定して、移住定住の際に農地、農業をしたいとか、はじめは家庭菜園をしたいとかというようなことで、そういう場合については取得できるというようなことで、今現在進めております。

それで、そういう方が実際移住して定住ということになりますと、その定住の場合、要するに生活費が必要ですので、農業で営んでいきたいというふうになってくれば、また新たに新規就農の補助金とかいろいろありますので、そちらのほうもまた活用するというような方向に進めたいというようなことで、現在考えているということでございます。以上でございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

今、今度は道の駅にいきますけれども、農業等、学びながら暮らしていく、家庭菜園を楽しんだりする。そして、少し欲を持って野菜を生産したり、少ないながら収入を得たりしてつくる喜びをあじわいながら、道の駅と提携していけるようにね、今、道の駅の協力隊というのが今度できたから、そこに大いに期待するんですけども、そういった活用もあるんじゃないかと思しますので、今申しあげましたようなことを踏まえて、これから取り組んでいただくことを切に申しあげて、第2については終わります。

続いて第1にまいります。道の駅ですが、町長からお話あったように、道の駅の賑わいというのは確かにあります。県内では3番目なんです、入り込みね、国見、伊達、そして坂下が3番目、会津では一番です。本当、そういったことでは非常に取り組んでいただいた結果として、非常にご苦労さまと申し上げたいと思います。これからいろいろ。

でね、ちょっと私が申しあげました、例えばいくつかの提案で、ホテルとかコンビニとか、高速バス、サイクリングについての感想をちょっとお聞きしたいんですが、賛同いただける部分があると大変いいんですけども、ちょっとその辺、お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、今ほど五十嵐議員からご質問あったとおり、何点かの提案についての方向性だとかを述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、道の駅には年間100万人を超える方々がいらっしゃいますので、道の駅だけで満足して帰っていただくということではなくて、その影響が湯川、坂下町にも影響があるような活性化策に取り組みたいという観点の中から、今現在であります、周辺農地を活用しましたもぎ取り体験などができる、体験型の農園の設置などについて検討しているところでもあります。今現在、駐車場の脇、湯川村さんですが、ブルーベリー畑もございませぬ。また、橋を渡って坂下町のほうに来ますと、青木には広大な畑もございませぬ。そのような畑地を利用してもぎ取り体験であったり、また、レストランで活用する野菜をつくる道の駅直営のレストランの設置なども、今現在、検討しているところであり、主だった農業者の方とお話し合い、アイデアなどを提案して話し合いをさせていただいている最中でございます。そのような影響があるような取り組みを一つ一つ取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、高速バスにつきましては、今、1日1便しかございませぬので、コロナ禍で利用者が減っているような状況ではございませぬが、会津バスさんとの協議は進めていきたいというふうに考えております。

また、サイクリングロードに関してなんですが、今現在、若松建設事務所とサイクリングロードを活用したマラソン大会の開催について協議を進めております。本来であれば今年、プレ大会を開催するという予定ではございましたが、コロナ禍で開催ができませんでしたので、坂下町の職員と、若建の職員の有志で走ってみて、これはできるなどという手応えを感じているところでございます。

また、レンタルサイクルについては、ぜひ導入していきたいというふうに考えておりますが、坂下町まで来るのにかなりの道順がございますので、ナビなどを設置して、30分コース、1時間コース、2時間コースということで、コースを決めてナビが案内してくれるような形でのレンタルサイクルなどを検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

いろいろ提案に対してご賛同いただいた部分があったというふうに、私、勝手に解釈します。その中で、ちょっとホテル、コンビニについても、いろいろ何かしら考えていただきたいと、検討していただくことを申し上げます。

あと、道の駅の活性化、これ道の駅だけではもったいないんです。町商店の活性化に、このようなことをしたらどうかということなんです。やっぱり町も、道の駅と商店街も一緒に連携して賑わいを持つんだということで、一つは、いろんな方法がありますけれども、レジ通過者に坂下町の商店での当日利用の利用券、優待券をあげる。そうすると、そこで、坂下の町の中の商店で1,000円使えるなど、じゃあ町の中に行って1,000円使おうという気になるかもしれません。それがまちなかの商店の活性にもつながるんじゃないかと。希望する商店、登録していただいて、これ一つのプレミアム商品券みたいな発想ですね。そういったことをちょっとやっていただいたらどうかということ。これは道の駅とまちなか商店の相乗効果を期待するものです。

あともう一つは、バスが非常に、坂下若松間はまあまあ乗ってくれますけども、さらに道の駅にバスで出かけようということで、バスを使ってもら。バスに乗り慣れると使おうとする部分がありますので、バスを大切に。それで、バスを利用して道の駅で降りる利用者に利用券、優待券をやる。例えばね、当日とか、あるいは1週間程度の期間限定券とかね、それをあげて、道の駅で使う。例えば1,000円の無料券でもいいですよ、今のプレミアムと同じで。バスで来て、バスで降りる方だけ。そういったことをやると、道の駅の利用、売上促進にもつながりますので、これは道の駅とバス利用促進の相乗効果を期待するものですが、そういった考えもありますので、そういった類の、何かこれから検討していただけないかお伺いするところですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今現在、考えておるのは、皆様も行っていただいたことがあるかと思いますが、米沢にできました道の駅のメインの入り口のところには、市内の飲食店、店舗のカードが下がっております。それを持っていきますと、裏に書いてある、例えば 100 円引きとか、5%引きだとか、ティッシュ差し上げますというサービスが受けられるような仕組みとなっており、大変道の駅だけではなくて、市内もそれによる効果が出てきているというふうに評判な施策となっております。

今現在、道の駅あいづにおきましても、会津坂下町商工会の若手が設置していただきました町の飲食店、例えば店舗を紹介するバンバンTVが常に流れております。その紹介している店舗の情報を、そのカードをつくりまして持っていけば割引が受けられるサービスについては、第 2 弾としてやっていこうという話を今現在進めておりますので、そのような流れからサービス事業、周遊によるサービス事業は拡大していきたいというふうに考えております。

また、路線バスを活用した方々へのサービス券の提供につきましては、これは道の駅と、あとバス会社とも協議していかなければならないというふうに思っていますが、降り際にボックスから利用者が取っていくというような形式が導入できるのではないかなというふうに考えておりますので、早速、会津バスさんとその辺の可能性と、あと道の駅でどれだけ使っていただけるかという提供できるサービスの範囲などについて協議をしていきたいというふうに考えております。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

前向きな答弁、ありがとうございました。やはりいろんな提案をしていくことによって、今、私が言ったやつがそのまま使えるのか、あとはいろいろとそれに改良をしたりして、こういうふうになればなおいいとか、いろんな形かあると思いますので、いろいろ研究していただけるということですので、ご期待を申し上げます。

あと、地域おこし協力隊、今回、出ているのは業務として出荷農家の掘り起こし、集荷支援、出荷農産物の品質向上、販売促進等あったんですけども、いろいろ深く聞くと、いろいろ集荷のお手伝いとか、巡回集荷等の労務支援を行うとかという部分が多いように聞いたんですが、それ以上に期待をしたい部分があるんですけども、隊員がいろんな、道の駅に対してのいろんな施策とか、そういった提言、いろんなことを助言をしていた

できればいいと思うんですが、その件、道の駅の協力隊に期待することについてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

道の駅に対しましては、平成26年10月にオープンして今7年目を迎えております。年間100万人を超える方々にご来場いただきまして、様々な声をいただいております。今現在、道の駅には農家が出荷する形体を取っておりますが、お客様の声を即座にフィードバックする機能がまだまだ弱いかなというふうに考えており、そういう声を伝えていくのが地域おこし協力隊の役目でもあるかなというふうに考えております。

実際、旬の野菜が大量に並ぶわけなんですけど、その中でも少量の希少価値の高いような野菜を求める声もございます。例えば、イタリアントマトであったり、ロマネスコだったり、ルッコラというような、そういう野菜を求める消費者もございます。そういう消費者の声を生産者に伝えていく、それらの役割を地域おこし協力隊も担っていただければなというふうに思っております。

また、会津の伝統野菜をつかっていただいて、道の駅で消費者に喜んで買っていただくというような、きめ細かな販売戦力も含めた助言、指導なども地域おこし協力隊に求めている機能でございます。以上です。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

先ほど移住定住のところで申し上げましたけれども、坂下町は農業の町ですし、商業の方もいらっしゃいますけども、できればそういったいろんな作物とか、いろんなことができますので、少し手広く家庭菜園的なところを手広くやって、少し収入を得るようなことができるように、地域おこし協力隊にマッチングして事業に取り組んで、それを移住に、定住移住につなげていただきたいと思いますと思うんですが、そういった取り組みなんかについてはいかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

地域おこし協力隊は、今現在、道の駅に配置しまして、道の駅を拠点とする地域振興を担っていただいておりますが、会津坂下町で雇用した地域おこし協力隊でございますので、その道の駅で行う業務以外にも、首都圏に住んでいた、言い方変ですが、よそ者として坂下町を客観的に見ていただいて、こういうところを強化すべきだと、こういうふうにしていったらいいんじゃないかなという打ち合わせ、アドバイスがもらえるような打ち合わせだとか、そういう視点を町が取り入れていくということについては、積極的に行っていきたいというふうに考えております。

◎11 番(五十嵐一夫君)

これで質問を終わります。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

(午前 10 時 58 分)

再開を 11 時 10 分といたします。

(休議)

◎議長(水野孝一君)

再開いたします。

(午前 11 時 10 分)

次に、通告により、5 番、横山智代君、登壇願います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)(登壇)

おはようございます。5 番、日本共産党、横山智代でございます。通告の順にしたがい壇上より質問いたします。

2019 年末に中国武漢で発生した新型コロナウイルスは、またたく間に全世界に拡大し猛威を奮っています。4 月 16 日には 47 全ての都道府県に緊急事態宣言が出されました。不要不急の外出の禁止、会議やイベント開催の縮小、自粛、一斉休校などの要請により、大人も子どもも社会全体が不安と不自由な状況のもとでの生活を余儀なくされました。休業要請が出され、死活問題となっている業種もあり、この会津地域の経済にも、坂下町にも大きなダメージをあたえています。

そこで伺います。まだまだ長引くであろうとみられる新型コロナウイルス感染症のもと、その影響を踏まえての来年度の予算編成方針を伺います。

次に、介護保険についてです。介護保険制度は施行 20 年を迎えました。政府は制度改悪を繰り返し、介護の危機は深刻化しています。介護保険に加入している 65 歳以上の人は 2018 年度末で 3,525 万人、保険料は 3 年に 1 度見直されますが、2000 年度に全国平均で月 2,011 円だったものが、2018 年度からは月 5,869 円に倍増。団塊の世代が全て 75 歳以上になる 2025 年度には、月 7,200 円程度になると見込まれています。

そこで伺います。2021 年度には第 8 期の介護保険制度の改定が行われますが、改定に向けての準備状況を伺います。

次に、以前にも質問させていただきました、ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業についてです。町は平成 30 年度でこの事業を終了いたしました。その際、終了の紙が届いただけのようでした。近隣の市町村では、いまだにきちんとこの事業が継続されています。金額は市町村でいろいろですが、この事業の支援を受けていた方々からは、金額だけではありません、私たちのことを町もきちんと考えてくれているんだというその思いが、とてもありがたく感謝していました。とおっしゃっています。

在宅で介護する大変さはもちろん、その当時者でなければ分かりませんが、施設に入るにも順番待ち、また、金銭的な問題も大きくあります。高齢化が進む今、介護は避けて通ることのできない問題になっています。これからの子どもたちも大切ですが、もちろん大事ですが、これまで町とともに歩んできた高齢者も同じように大切な存在です。高齢者にも優しい町であってほしいと願います。この給付事業の再開について町の考えをお伺いいたします。

次に、これもたびたび質問させていただいておりますが、町職員の適材適所への配置について伺います。町職員の方々には、あらゆる面でいろいろな部署に就いて、そして学んでほしいというその気持からでしょうが、2、3年に1度ずつ担当部署が変わります。今、町職員に対するメンタルチェックが行われておりますが、その効果はあるのでしょうか。どのような効果があがっているのかお伺いいたします。

2 番目に、職場の環境の改善はとても大切だと思います。それはソフト面だけではなくハード面でも大切だと思いますが、その点について、この職場環境の改善がどのようになされているのかお伺いいたします。

次に、ジェンダー平等、これについては、世間で様々な形で取り上げられておりますが、この坂下町の職場内でのジェンダー平等については、どのように捉えていらっしゃるのか町の考えをお伺いしたいと思います。

以上をもちまして、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)(登壇)

5番、横山智代議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

令和3年度当初予算につきましては、現在、編成作業を進めており、これに先立ち、12月1日に編成方針を定め全職員に周知したところであります。

まず、当町の財政状況として、令和元年度普通会計決算における健全化判断基準の各指標は、実質公債費比率が13.3%、将来負担比率が87.4%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が89.5%であり、それぞれ前年度より改善いたしました。

しかしながら、依然として県内市町村の中では下位に位置していることから、財政健全化アクションプランによる財政健全化への取り組みを今後も継続する必要があると認識しております。

また、全国的に進行する人口減少や高齢社会の到来による社会保障費の増大に対応する施策は、引き続き喫緊の課題であります。

さらに、3月に日本国内で感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、当町でも11月に新たな感染例が報告されるなど全国で感染拡大が進行しております。そうしたコロナ禍での経済活動の落ち込みにより、令和3年度の地方税及び地方交付税の減収は避けられない見通しであります。

このような状況を踏まえ、令和3年度当初予算編成においては、財政健全化の取り組みを念頭に置き、補助金・交付金等を有効に活用しながら、限られた財源をこれまで以上に効果的・効率的に配分し、第6次会津坂下町振興計画に定めた各種施策課題の解決、及び町民生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策に十分な予算を措置してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第2の1と第3についてお答えいたします。はじめに、第2の1についてお答えいたします。

町では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「第8期会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を今年度中に策定します。介護サービスを受けている高齢者及びその家族等の意見を計画に反映するため、本年5月まで「在宅介護実態調査」と「介護予防日常生活圏域ニーズ調査」を実施し、また、9月には介護支援専門員、ケアマネジャーですが、これらを対象にしました「介護サービスニーズ調査」を実施しました。7月に国の基本指針が示されて以降、計画の素案づくりを進めてきました。12月

2日には今年度2回目となる「会津坂下町介護保険運営協議会」を開催し、委員の皆様  
に計画の素案について、協議いただいたところであります。

今後の予定であります。来年1月にパブリックコメントの募集を実施し、2月に再  
度、介護保険運営協議会を開催し、計画に対する答申をいただく予定となっております。  
その後、議会の皆様に計画の詳細を説明させていただきたいと考えております。

次に、第3についてお答えいたします。

介護保険の地域支援事業における「ねたきり老人等紙おむつ給付事業」は、平成6年  
度から平成29年度までの間、在宅のねたきり老人及び認知症で常時失禁状態にある方  
を対象に、本人及びその家族の経済的負担の軽減と福祉の向上を目的とし、1ヵ月3,  
000円の紙おむつ券の給付を実施してまいりました。その後、平成30年度の介護保険制度  
の改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築といった新たな方向性が示され、紙おむつ  
など介護用品の現物給付については、国や県の交付金の対象外となり、町単独事業とし  
て実施せざるを得なくなったことから、事業廃止に至りました。

なお、在宅の高齢者を対象とした町独自の支援策としましては、寝具乾燥消毒サービ  
ス、緊急通報装置の給付、軽度生活援助、特殊寝台の貸付、配食サービス、ごみ回収等  
の事業を行っております。

今後も地域包括ケアシステム構築の推進を図ってまいりたいと考えております。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。まずはじめに、1についてお答  
えをいたします。

職場における職員の健康を確保するため、労働安全衛生法に基づき、事業者といたし  
まして会計年度任用職員を含む全ての職員に対し定期的な各種健康診断を実施して  
おります。健康診断のうち「メンタルヘルス健康調査(ストレスチェック)」についても  
毎年度1回実施し、メンタルヘルス不調の予防や、不調者の早期発見・早期対応につな  
げております。メンタルヘルス健康調査の結果、高ストレス者と判定された場合には、  
職員衛生委員会の衛生管理者との健康相談を実施し、ストレスの原因や理由、また現在  
の健康状態などを聞き取り、本人の状態によっては専門医の受診を勧めるなど、プライ  
バシーに配慮しながら、本人に寄り添った支援を行っております。

また、全職員を対象としたメンタルヘルス研修会を開催し、セルフケアについて学ば  
るとともに、管理者については、ふくしま自治研修センターなどの外部研修を通して職  
場のメンタルケアについて学び、実践することで、ストレスチェックの効果を向上させ  
てまいります。

次に、2についてお答えをいたします。働き方改革が叫ばれている現在、公務部門の

職場においても職員一人ひとりの生き方や、働き方を尊重し、職員の個性を活かしながら、組織に貢献できる人材を育成することが求められております。このような職場環境に近づけるためには、課長や班長などの管理者が中心となったコミュニケーションのとれる職場づくりが重要だと考えております。

現在、職員の人材育成の一つである人事評価制度の活用により、定期的に管理者と職員との面談が行われており、職場内における問題点や課題の把握、その改善につながる仕組みが構築されております。今後もより働きやすい職場環境となる取り組みを継続してまいります。

次に、3についてお答えをいたします。平成28年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が施行され、本町においても同年4月に「特定事業主行動計画」を策定し、令和3年度までに女性管理職の割合を政府目標と同程度の30%としております。令和2年4月1日現在の女性管理職の割合は25.0%であり、目標値に近づいております。

女性職員の採用については、男女を問わず、人物重視で選考を行っており、性差で優劣をつけることはありません。

平成29年度から平成31年度までの過去3年間において、新採用の一般行政職の男女比については、男性7名、女性4名であり、令和2年度に新たに採用した職員は、全て女性でありましたが、それぞれ個人の能力を重視し採用を決定したところであります。

女性職員の割合が高まるのに合わせ、女性職員のキャリア形成支援は重要な位置付けとなってまいります。令和2年度はコロナ禍により、女性職員を対象とした研修の実施が難しい状況にありますが、このような状況下でも研修可能な方法を次年度に向けて検討し実施してまいります。

また、先ほど述べました「特定事業主行動計画」については今年度で計画期間が終了するため、現在改定作業を行っております。次期計画についても、ジェンダー平等の実現につながるよう新たな目標値を定め、取り組みを進めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは再質問させていただきます。来年度の予算編成方針でございますが、主にごどの部分について最重要とする。ある程度バランスよく配分されると思いますが、どのように考えて、どこを重点とした予算編成というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

詳細につきましては、今現在、予算編成中ではありますが、実施計画策定時の方針としては、まず第一にコロナ対策を中心に施策を組んでまいりたいというふうに考えております。その影響がどの分野においてどれだけ影響があるのかという部分については、なかなか確定することができませんが、今現在、想定される関連の会津坂下町生活支援事業に準ずるような事業について、継続して着手してまいりたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

コロナ対策はとても重要なことで、これから先どのぐらい続くかももちろんわからない事業でありますし、当然これについては十分な予算措置を考えていただきたいと思いますが、そんな中でも、最近特に考えられるのは、教育予算の配分がすごく気になる場所なんです、これは今まで同様、同じような配分率になるのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

令和2年度におきます予算の配分においては、コロナ禍におきます事業もありますが、GIGAスクールによります事業費がかなり令和2年度においては事業費を占めている部分がございます。施設整備、または機器の購入、または機器の設定等、どちらかというとハード部門に近い整備費がかなり計上されております。来年度以降につきましては、それらの管理費、維持費等はあると思いますが、施設整備のハード的なものはなくなってまいりますので、また比率的には元の状態に戻っていくのかなというふうに認識しております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

第6次振興計画の中に、いろいろ項目が定められていまして、その中に重点的に進められることとして、高齢者福祉の充実という点あげられておりますが、この高齢者福祉に関しては今までと変化するようなことはないのでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

高齢者福祉の充実ということですが、第6次振興計画の中で、いたるところにキーワードとして出でるのが、サロンという言葉がいろんな箇所に出てきます。サロンにつきましては、地域の自主性、それからあと高齢者の生きがい等も含めまして実施している内容であります。今のところ数を増やすというのが中心で進んでおりますけれども、その数につきましては、ほか市町村に比べると結構進んだ内容かというふうに考えております。6次振興計画も基づいて、来年度予算の中においてもその範囲内で高齢者福祉の充実ということで、サロンの充実については進めていきたいというふうに考えております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

それでは、今、福祉のところに入りましたので、先ほど質問させていただきました項目に続けて質問させていただきます。

介護保険はますますこれから厳しい状態になるというふうには予測はできますが、それに対して介護保険の全国的にも滞納者数が増えているというような事例が数多くあげられておりますが、この滞納者数は大方増えているのか、それとも横ばいなのか、そしてそれに伴って、その滞納者に対するいろんなペナルティが出ておりますが、その点は、この坂下町においてはどのようになされているのか伺いたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

滞納者数については、収納率と同じレベルで考えていただきたいと思うんですけど

も、横ばいというところが現状かというふうに考えております。

そして、ペナルティの件ですけれども、ペナルティについては介護保険法に基づきまして、一定程度の滞納があれば場合についてはサービスが、自己負担が多くなるというようなことは法律に基づいてやっておりますので、私どもとしまして、市町村としましてもそれに基づいて実施せざるを得ないというようなことでございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

そのペナルティによって、様々な生活に支障をきたすというようなことはないんじゃないか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

確かにペナルティの中身についてですけれども、ほかの国保とかと違いまして、国保の場合ですと保険証がそのまま使えまして、医療等が受けられます。介護保険の場合は、滞納期間が長くなったりしますと、いわゆる 10 割そのまま一旦全部の自己負担をしなければならないということありますけれども、その制度的なことがわからなくて、ちょっと滞納する場合いいんじゃないか、このくらいだと多目に見てもらえるんじゃないかなというふうに考えている方も確かにいらっしゃいます。そういった方につきましては、私どもの職員のほうで丁寧に説明をしながら、介護保険制度の理解について改めてしていきたいというふうに考えております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

今ほどお話があったように、このくらいならという形で、結局、国民健康保険の場合と違って、介護保険料はある程度金額的には滞納しても大丈夫なんじゃないかなというふうに考えられるような方が多くなるというのは、そうなのかもしれませんが、そんな中、ますますこの介護保険の金額が上がっていく中で、生活が大変になっていく。そして先ほどお話しましたように、これから団塊の世代が満 75 歳を迎える、そういった中

では、今の介護保険料の倍にさらになるのではないかという、そういったことまで今試算されております。

そんな中、町で終了してしまった、ねたきり高齢者等の紙おむつ給付事業、これが国とか県の支援、支援というか補助がなくなったことによって、坂下町では経済的なことから、その財政的なことから取りやめになったということですが、ねたきり介護者を抱える、在宅で抱える方は、施設に入れたくても、もちろん順番待ちだけではなく、経済的にとて、施設にも入れることができないという方たちも多数いらっしゃると思います。

そんな中、ますます介護保険料が上がっていく、そんな中なので、ぜひこの紙おむつ給付事業は、なんとか継続する方向で考えられないのでしょうか。もう一度お考えをお伺いいたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

紙おむつ給付を廃止に至った原因ですけれども、今ほど財政的な問題という話がありましたけれども、そうではなくて、先ほど私、1回目の答弁でもさせていただきましたけれども、国のほうで地域支援事業によりまして、その国の交付金がなくなったということが一番の原因であります。国の交付金がなくなったということですが、会津坂下町の場合ですが、現在、特別養護老人ホームが2カ所ありますけれども、2カ所目の建設をする際に、平成26年に建設を進めておりました福祉会が人員確保とかが難しいというところで、いわゆる計画を断念せざるを得なくなったのが平成26年であります。そのときに利用者を拡大するような政策を取りました。それは、特別養護老人ホームが頓挫し、いつできるかわからなくなったということが背景にありまして、それまでは一定程度の収入の方に対する方だけに支給されていた紙おむつ、対象者が10人ちょっとでしたけれども、対象者を拡大したことによりまして、一気に150人になりました。

その後、現在あります社会福祉法人、湖星会によりまして、特別養護老人ホーム、定員100名が改めて建設になりました。そうしますと、当初目的でありました特別養護老人ホームが建設もされましたので、拡大施策を取っていた紙おむつも不要になったということで、同時に廃止させていただいたという理由があります。

あと、介護保険の金額が高いという話もいろいろあります。確かにそのことも、介護サービスを受けている人はそれで満足されているかと思えますけれども、介護保険、高い料金を払って、俺はサービスを受けられないんじゃないかなというような話もありますけれども、それをある程度解消して、そして予防につなげていくというのも、先ほど申しあげましたサロン事業であります。

そしてあと、ほかの市町村に先駆けてやっておりますのが、医療と福祉の、いわゆる

多職種連携事業というのも、県内ではかなり進んでいる事業であります。

施策というのは同じことが続くのではなくて、時代に伴って、やっぱり変わっていくものだというふうに私は考えております。そういったことで、その時代に合った施策をするためにも、子どもは万人のために、その結果が出るというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、一人でも多くの方が満足できるような形で取っていくような施策を取っておりますので、その点についてご理解願いたいと思います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

今、時代に合った施策に取り組むというふうにおっしゃっていましたが、時代に合ったといっても、時代がこれから進んでいこうが何しようが、ねたきりの高齢者がいなくなるわけでもありませんし、ねたきりの高齢者に対する、その家庭の方たちの困窮状態、そして経済的な問題、これは何ら解決するものでもないと思うんですが、それについてはどのようにお考えですか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

特別養護老人ホームが1カ所から2カ所になりました。その時点で特別養護老人ホームというのは広域の施設ですので、坂下町の住民だけが入れるというわけではありせんけれども、定員が100人から200人変わったことによりまして、もともと充足率が30%くらいだったものが、2カ所、200人定員になったことによりまして、充足率が70%になりました。いわゆる入りやすくなったということがあります。

それから、収入の少ない方が入れないんじゃないかという話もありますけれども、所得に応じた負担金というのがありますので、極端なことを言わせていただきますと、生活保護を受給されている方でも特別養護老人ホームは、その範囲内で利用できるという仕組みになっております。そういったこともこの場でお知らせしたいと思います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

1カ所から2カ所に、その特養のホームが増えたことによって入りやすくなったとはおっしゃいますが、ある介護をしていた方の中には、今までホームに出ていたが、その入りやすくなっても、今そこの中に、今度、給食費とか、そういったものの自己負担が増えています。そしてこれ以上、お年寄りをその家庭で預けることによって、とても負担が大きくなるので、ある方は、おばあちゃん、ごめんなさい、家族の中でお父さん、お母さん、一生懸命働いて入れておいてあげたいけれども、とても大変なので、うちで面倒見るから一度退所しましょうねと行って、退所せざるを得ないという、そういう方々の声もあります。

それに、いまだに、まだ希望していても入れない方もたくさんいらっしゃいます。とても入りやすくなったなんていう状況ではないと思います。

それに、先ほどお伺いしたように、いくらホームが増えても、そしてその時代に合った施策をなされたとしても、家庭で、在宅でねたきりの方を介護する、この方たちが減るわけではありません。今の状態ではますます増えています。

以前、この制度、1年間だけ利用させていただいたという方がおっしゃっていましたが、本当にいくら3,000円とはいえ、本当に助かる。この紙おむつ、現在ではこの紙おむつの給付事業があったおかげで、本当に助かっていたという方たちは、1日4回から5回紙おむつを交換していたけれども、この給付事業がなくなって、ますます経済的にも、そして周りの国全体の経済状態がどんどん悪化する中で、この4回から5回の紙おむつを2回、もしくは3回にせざるを得ない。それによって介護者の人たちの間では、感染症、そして膀胱炎、そんなものを併発する方も増えてきている。そんな声も聞かれています。

それなのに、その時代に合った施策ということは、このねたきりの介護者に対する言葉には、何一つ当てはまらない言葉だと思うんですが、時代に合った施策をすることによって、そういう人たちの悩み、そして、それから対策になるのでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

介護保険事業計画のご質問もいただいたところですが、介護保険事業計画の中では、ねたきり老人のことだけに特化して策定している計画ではありません。当然、介護にならない方の予防についても、現在は集中的に行っていますし、いろいろな面で一般的な部分について行うのが町としての政策、そしてそれに向けた目標が計画であるというふうに考えております。

あと、いろんなところで話の出てくる地域包括ケアシステムというのがありますけれども、地域包括ケアシステムというのも、今ここでもう一度考え直していただきたいと思うんですが、そうなった背景、いわゆる支える若い人が少なくなる、いわゆる少子高

齢化の中で、支える人が少ないのに対して、そして、高齢者が多いというような状況の中で、現在の介護のやり方ではなかなか財源的な問題、人的な問題がそれでまかないきれないということで始まったのが、この地域包括ケアという問題かと思います。

そうすると、地域で高齢者を支えるためにはどうするか、そういったこと。あと、特に医療と連携しながらやっていく予防ということも重要であるというふうに考えております。

地域包括ケアシステムの中で、この介護予防を充実させるということも、一つの重要なテーマであります。ねたきり老人だけが介護保険計画の中の一つの政策ではなくて、全体の中で考えていただきたいというふうに考えておりますので、その点についてご理解願いたいと思います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

ねたきりの高齢者の方たちだけを対象になんていうことは、一言も申し上げておりません。そして、ましてや国の交付金がなくなった時点で廃止せざるを得なくなったということですが、近隣の市町村では、この国の交付金がなくなった以降も、とても大事な事業だとして継続して実施されている、そういう話も出ております。なぜ、それなのに坂下町だけがないのかということ、このたびのこの質問になったわけですが。

なお、住宅の高齢者、在宅の高齢者を対象とした町独自の支援として、寝具乾燥消毒サービスが行われているということですが、これはどのくらいの頻度で利用されているのでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長 (水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

頻度については、今ちょっと手持ち、持ってこなかったもので、ちょっと差し控えさせていたきたいと思うんですけども、ほかの市町村との比較ということ出ましたけれども、逆に言うならば、先ほど私ちょっとお話しましたように、ほかの市町村に比べて非常に優れている点、もう一度繰り返しますけれども、サロン事業とか、あとそれから、医療と福祉と行政が関わる多職種連携の事業、これはほかの市町村に比べるとかなり進んでおります。紙おむつうんぬんじゃなくて、私どもとすれば、それがやっぱり時代に合った施策なのではないかというふうに考えております。

ほかの市町村、継続はしているかもしれませんが、私どものほうでは、それがほか

の市町村に比べて先んじた施策だというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

その他高齢者に対するサービス、ごみの回収などは、これは配食サービスもわかりますが、特殊寝台の貸し付けは、これについても台数などはわからないのでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

特殊寝台の貸し付けは、これは通常の日常生活用具の給付と違って、日常生活用具の給付ですと、いわゆる利用者負担で 10%なわけなんです、これは特殊寝台の貸し付けは、寿楽荘からのお古をいただいたんですが、それを無料で貸し出ししているというようなサービスになっております。台数については社会福祉協議会で管理しておりますので、ちょっと総台数については把握しておりません。

あと、ごみの回収事業につきましても、これもほかの市町村に比べていち早く取り掛かった事業であります。一つの点だけじゃなくて、こういうふうにはほかの町村に比べると先んじて優れている点もありますので、この場を使って紹介できればというふうに思っております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

少しでも高齢者の方々も、そして若い人たちも、長く住んでいて、安心して住み続けられる町だと思えるような、そういった施策を考えていただきたいと思いますが、今までの説明を私は納得することができませんので、今後、継続してこれらに取り組んでまいりますので、ご検討よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町職員の適材適所への配置ですが、これについては、ああ、またかと思われると思いますが、申し訳ありませんが質問させていただきます。

メンタルチェックですが、これは確かに個人情報、そして個人のものに対してのもの

ですので、明らかにできない部分がたくさんあるのはもちろん存じておりますが、これに対して、以前もお伺いしましたが、保健師がその内容を十分把握して担当にあたっている。それはわかります。ですが、そんな中で、せめて町の中核、町長、副町長、または総務課長などが、ごく内密にでも構いませんので、その一部を把握できるようなシステムにはならないのでしょうか。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

この問題は、実は今うちのほうで、今年も実は12月の、12月、11月に入りまして、メンタルヘルス、やりました。実際には会計年度任用職員も含めて230名程度というように、マークシート方式というように、50問くらいの設問でやるやつなんです。ですが、実は昨年度もその前も、実は今、横山議員お質しのような内容で、いわゆる課長会の中でも、職場の中でそういったメンタル的な部分で心的に悩んでいる職員、課長がわからなくてどうするんだという話はやっぱりあったんです。ところがやっぱり、そこに委託している業者あります、インソースというように、具体的な名前申し上げるとインソースという会社なんですけれども。ただ、やっぱりこれは、町長も副町長も、私も、やっぱりそれはなかなか知ることができないというのが現状です。

実際にも、人数だけは、だから教えてくださいというようなことで、割合はどのくらいなんだという話になったんですが、そういった話で、坂下町の傾向としてはじゃあどうなんですかというようなことで、去年の場合ですと、だいたい6.9%、7%弱ぐらいの方々が、その高ストレスにちょっと該当しているというようなところがあったんです。16名くらいですかね。対象者から。

そういったのもあったので、なんとかその辺も含めてというようなことあったんですが、ただ、役場の課長さんも、例えば1年では変わらなくても、2年、3年で異動されるのではないんですかというようなところがあるので、それは当然、我々も公務員ですので守秘義務はあるというようなことはあるんですけれども、その辺はやっぱり実際に対応していく課長がわからないではしょうがないということは、当然、町長も副町長もそこら辺はご指摘しているとおりなので、その辺についても、これから委託している業者なり、法律的な部分も含めた中で、何とか開示できる、開示といいますか、我々が知るといったようなことができるような対応をしてみたいというふうには思います。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

ぜひそれは、今現在、働いている人たちにとっても、とても大切なことだと思いますので、ましてやその職員の人たちが仕事をしてくださることによって、町民もその安心して皆さんにお任せできる、そこにつながってくると思うんです。これは大きな意味で、本当に行政サービスに直接つながる大事なことだと思いますので、ぜひそれについては、引き続き検討していただきたいと思いますが、職員の方たちの間では、以前やったメンタルヘルスチェックのシートよりも今回は厚さが薄くなって、よくはなつたとおっしゃいますが、それでいながらも、このメンタルヘルスチェック、これをやることによって余計ストレスがかかるというような話も出て、聞こえておりました。それはそうだろうなと確かに思っております。

ただ、これによって本人自身のメンタルヘルス、メンタル面でのそういったチェックができるということでは、確かに大切なことだとは思いますが、残念なことに、やはり職員の中に現在もなかなか出てくることができない職員さんもいらっしゃることは現実です。

そういうことを考えましても、これからやはり職場の中の上司の方々、これはもちろん大変だとは思いますが、広い意味で、やはり一人ひとりを見極めるというのはまず大変なことだとは思いますが、そんな中で、本当にその職場に適した配置なのかということは今一度、私よりちょっとお伺いしたいと思うんですが、どうしてこの担当の方が、ここの部署で大丈夫なのかなということ、少なからず、やはり同僚議員たちの中でも考えている人もときおりいると聞いております。

そういう意味で、やはり皆さん経験を積まれて管理職になっていらっしゃる方なんですが、そういう人たちから見て、大丈夫なのかなというような、そんな話はなかったんでしょうか。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

まず、メンタルヘルスのチェックの効果と伺いますか、そういったものなんですけれども、実際には、自分でも高ストレスになって、自分でオープンにして伺いますか、それには保健師さんと相談して、それでうちのほうの行政管理班の担当者も含めた中で、本人も通院をしました。診断書もこういうふうにしていただきました。実際に病院のほうに行って、これからのケアの仕方なり、対応の仕方なりというようなことは、担当の職員も行ってやっているというようなケースも中にはあるということは、ちょっとご理解をいただきたいというようなこと前置きしておきます。

それから、適材適所の関係ですよね。適材適所の関係につきましては、私もここで何回か申し上げましたけれども、実際に自己申告書という制度があります。人事評価制度

とこれまた別な評価です。人事評価制度ということになると、何か人を評価するのかというような話になるんですが、その評価も必要ですけれども、いろんなそういった私的な部分であるとか、あるいはもちろん職場での環境であるとか、そういった悩みなり、問題、課題なりを班長なりに伝えて、改善していくというようなことが一番の目的でありますので、その職場の環境づくりというようなものは、その人事評価制度というようなことで対応していくというようなことであります。

あとは、私、先ほど申し上げましたが、その自己申告書、これにつきましても11月1日現在で、人事評価制度と合わせて、中間報告と合わせて個人別に、これ面談をします。実は令和2年度分については11月の中旬ぐらいから実施しまして、私がいいたい100名近くというようなことと、あと副町長が20名、30名近くの管理職の部分について行ったというようなことであります。

ただその中で、当然、自分の希望というようなものもありますので、今までの職場、ここ希望したいというようなところがありますので、ただなかなかその、班とか係までは、人事異動のところまではいきませんが、せめて自分が、その方が希望する課については、何とかそこまではみてあげたいと。係までうまくいく人もありますが、基本的には、先ほど、やっぱり3年間というようなところの職員の部分がありますので、そういったところで、どうしてもやっぱりいろんな職場を経験して、経験を積んだ中でというようなことで、将来の役場職員、オールマイティーな職員を育てていく。専門職は別ですけれども。そういった流れの中で、今、対応をしているというようなことでありますので、なかなか思いどおりにならなかった職員もあろうかと思いますが、そういった目的で我々は、担当はしているというようなことでありますので、その辺は十分ご理解をいただきたいと思っております。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

専門職はもちろんその部署で、長く専門的にやっていただく、それは当然のことだと思いますが、その一つの部署に長く携わって、その業務を続けたいというような場合は、それは可能になるのでしょうか。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

基本的に、実は面談をしていく上で、3年というようなことを基本に人事異動という

ようなことあります。昇格なりしていく場合には、これはまた別というようなこと、1年であるということも申し伝えましたけれども、ただ今度は、いろんな資格を取ったり、その部署、部署でするので、その3年のいわゆる人事異動のパターンを5年くらいにしてはどうだというような提案も確かに受けたところでもあります。そういったのも一理ありだなというようなことで、その個人的にやっぱり面談した上では、いろんなやっぱり資格を自主的にですね、公費ではなくて、自分の本当に私費でもって一生懸命やっている職員、そういった姿勢も見えますので、そういったところは十分その辺は汲んであげたいというような気持ちは私もございます。

ただ、基本的にはやっぱり、これからの役場の中で30年、40年近く勤めていくというようなことであれば、やっぱり3年、4年、そのぐらいのサイクルで異動というようなことは基本かなというような考え方で今おります。

◎5番(横山智代君)

これで質問を終わります。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

昼食のため休議といたします。

(午後0時00分)

再開を午後1時といたします。

(休議)

◎議長(水野孝一君)

再開いたします。

(午後1時00分)

次に、通告により、9番、山口享君、登壇願います。

◎9番(山口享君)

議長、9番。

◎議長(水野孝一君)

9番、山口享君。

◎9番(山口享君)(登壇)

皆さん、こんにちは。9番、山口享です。通告により質問させていただきます。

月日の経つのは早いもので、もう師走であります。今年はコロナ禍ということで、日本中、世界中にストレスが溜まっているというところで、一日も早い早期解決を望むものであります。

本日の私の質問は三つ。町長の政治姿勢について。そして、コロナウイルス感染症の影響について。そして、町の振興策についての三つです。明確な回答を望むものであります。それでは質疑に入ります。

いよいよ来年6月には町長選挙が行われます。その半年前、齋藤町長におかれまして

は、2期8年にわたり町政の舵取りを行ってきたわけでありますが、これを振り返って、その責任の総括はどのようなものだったか、冒頭、質問いたします。

次に、2期目の公約、一丁目一番地であった庁舎建設、その断念した責任は、今振り返って、どのようなものだったか、再度質問いたします。

3番目としまして、今後、町政に対する思いはどのようなものかお知らせいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症が今現在、本町に与えた影響について伺います。

第1としまして、本町税収への影響と財政見通しについて伺います。

その一つ、本町の景気動向や経済活動への影響はどのようなものか、認識をお示ください。

二つ目、本町税収への影響はどのようなものなのか予想をお示ください。

そして三つ目、財政に与える影響はどのようなものと捉えているのか、認識をお示ください。

2番目としまして、本町の児童生徒さんへはどのような影響があったのかと考えているのか、認識をお示ください。

1、学力面について。

2、行事等について。

三つ目、これから冬期にかけ、感染拡大が懸念されますが、その傾向と対策はどのようなものか、認識をお示ください。

最後の三つ目としまして、町の振興策について伺います。

本町は1万5,000を切ってしまいました。本町の人口の推移と予測についてはどのようなものか、認識をお示ください。

二つ目としまして、企業誘致成功に向けてと書いていましたが、現在、企業誘致した会社ではございませんが、バイオマス発電所建設が新聞紙上で発表されました。町としての考え、また町としての協力はどのようなものか伺います。

以上、壇上より質問をいたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

9番、山口享議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えします。

まず、私の町長就任1期目の総括を申し上げます。「愛する郷土、会津坂下町のために」、

「笑顔あふれる郷土」を実現するため、「継承・創造・進化」を三つの柱として、町政運営にあたってまいりました。また、第5次会津坂下町振興計画後期基本計画を1年前倒し策定するとともに、会津坂下町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、人口減少・少子高齢化社会に対応したまちづくりを進めてまいりました。

この間、子育て支援策の充実を図るため、平成26年度には子ども課を新設し、平成27年度には坂下南幼稚園の新園舎を整備いたしました。平成28年度には、幼稚園による3年保育及び保育所による0歳児受入数の拡大を実施するとともに、坂下南小学校屋外プール及び子育てふれあい交流センターを整備いたしました。また、平成26年10月に開設した「道の駅あいづ」では、年間来場者数が100万人を超え、農産物や物産品等の販売及び町の魅力を広く発信する地域振興の拠点として成果を上げることができたと考えております。

2期目の総括につきましては、豊かで安心して暮らせる「元気なまち」の創造を目指し、「継承・創造・進化」を三つの柱として継続しながら、町政運営にあたってまいりました。

この間、新庁舎建設につきましては、平成29年度より新庁舎建設検討委員会を設置し、平成30年度には庁舎建設準備室において「基本構想・基本計画」の素案作成に着手し用地買収へ向けた準備を進めておりましたが、地方交付税の減少や子ども・高齢者にかかる扶助費の急増などから財政状況の検証が必要となり10年間の財政シミュレーションを策定いたしました。その結果、新庁舎建設を進めることにより町民サービスへの影響が懸念されることから延期の決断をさせていただいたところであります。

また、令和元年度には第6次会津坂下町振興計画を住民と行政の協働により策定いたしました。まちの将来像を「やっぱり ばんげ がいい！ 住み続けたい、やりたい事があふれるまち」とし、若者世代を施策の主体として位置付け「ばんげ」に誇りと愛着を持ち「これからも住み続けたい」「故郷にもどり暮らしたい」「夢を実現したい」と思えるまちづくりを目指しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業もありましたが、町民の命と生活を守り、地域経済の活性化を支援する取り組みを継続して実施してまいります。

次に、2についてお答えします。

新庁舎建設の延期につきましては、町民の皆様や関係者・地権者の方々などへ、混乱と行政への不信感を与えてしまいました事に対し、深くお詫び申し上げます。老朽化した現庁舎は、耐震性の観点からも防災拠点としての役割を果たすことができないため、1年でも早い新庁舎建設事業の再開に向け、財政健全化アクションプランをもとに財政の健全化に取り組んでいくことが私の責任であると考えております。

次に3についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は終息の兆しが見えず、ウィズコロナと言われる状況が続いております。町民の命と生活を守ることを最優先としながら、第6次会津坂下町振興計画に基づく施策を実施するとともに、財政健全化アクションプランにより財政の健全化を着実に進め、「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる

持続可能なまち」の実現に向け、町政運営にあたってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

本年3月に国内で感染が確認されました新型コロナウイルス感染症は、その後感染拡大を続け、一時は緊急事態宣言が発令されるなど、私たちの生活を大きく変化させました。県境を越える移動の自粛や飲食業の営業休止要請などに伴う全国的な経済活動の縮小による影響は、「小売業」「運輸業」「サービス業」などを中心に本町にも及んでおります。

この影響は、次年度の町民税等の減収に直結するものと考えておりますが、具体的にどの程度の額になるのかは、見通すのが非常に難しい状況であります。令和3年度当初予算編成における課題の一つと認識しております。仮に、リーマンショック後の状況を参考に試算しますと、個人町民税で10%程度の減収、法人町民税で25%程度の減収となりますが、当初予算編成まで精査していきたいと考えております。

また、町税とともに重要な歳入であります地方交付税ですが、これらの原資となる国の税収も落ち込むことが予想されております。

総務省が公表しました令和3年度地方交付税の概算要求では「地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との考え方が示されており、地方交付税の総額は、前年度比3,949億円の減、割合にして2.4%の減となっております。このことから、地方交付税に関しましては、大幅な減額は無いものと想定しております。

しかしながら、その財源を見ますと、臨時財政対策債が3.7兆円増の6.8兆円と倍増しており、税収が減額となる分は、起債の増額により補填しているということが読み取れます。このことから、会津坂下町財政健全化アクションプランで具体的な取り組みの一つとしてお示ししている、起債の年間上限額を4億円とするという項目につきましては、見直しを実施する必要があると考えております。

このようなことから、本町の財政運営に直ちに影響があるとは考えておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、地方財政にも大きな影響が出るものと考えております。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。はじめに、(1)についてお答えいたします。

町内の小中学校は、新型コロナウイルス感染症防止のために国の要請により臨時休業を行い、その後、学習の遅れや子どもの生活リズムを早い時期に取り戻すために、特別登校日の設定や分散登校を実施し、5月24日の全面学校再開を迎えました。また、1学期を7月31日まで延長し、夏季休業を短縮して児童生徒の学習指導を確保いたしました。そのため、1学期中にほぼ通常の学習進度に戻ることができました。

しかし、この新型コロナウイルス感染症拡大によって、子どもたちの学習に影響があるのも確かであります。今までは、子どもたちは、集団の中で互いに意見や考えを出し合い、学び合いながら学力を身に付けておりましたが、3密をさけるため、様々な制限の中で学習をしなければならない状況になり、子どもたちや教職員に大きな負担やストレスをかけていると考えております。

また、臨時休業により、家庭で長い期間、生活や一人学習をしてきたことにより、子どもたちの学習内容の理解の程度に差が出たり、ゲームやSNSに触れる時間が増えたりしました。

学校では、再開後しばらくは、学習の遅れを取り戻すために、学習内容を精選し教師主導の授業を行いました。子どもたちの主体的な学習態度を育てることが十分にはできませんでした。このような様々な影響について学校では共通理解を図り、子どもたちの学力向上のために最大限の指導を進めております。

まず、授業では、一つの学園構想のもと、「学びのスタイル」を大切に学習指導を進めております。新型コロナウイルス感染症による指導方法の変更は余儀なくされておりますが、子どもたちの学習状況や学習内容の定着の度合いを見取り、きめ細かな指導を行っております。また、基礎学力向上のための研修会を開催し、計画的・主体的な学習により、子どもたちの自己マネジメント力を育むことや、情報機器を効果的に活用してわかりやすい授業づくりに努めること、メディアとのつきあい方や家庭学習について、保護者と協力して学びの習慣化を図ることの大切さなどを、町内の幼稚園、小・中学校の全職員で再確認して取り組んでおります。

次に、(2)についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症防止の観点から不特定多数の人が集まる行事である、小学校の運動会、小学校水泳記録会、交通安全鼓笛パレード、音楽祭、少年の主張大会などの行事を中止にしました。この中止については、やむを得ない判断だったと考えておりますが、子どもたちが目標を達成する場や上級生から下級生が学んだりする機会が失われたことは残念でありました。

一方、子どもたちの活躍の場を少しでも確保したいという教職員の熱い思いと感染拡大防止のための知恵と工夫により、授業参観や町陸上記録会、学習発表会などを実施し、

その実施に際しては、行事をやる意味を改めて教職員が真剣に考えるとともに、実施に向けて感染防止を図り、保護者もその運営に深く関わり学校と一緒にって取り組むことができたことはとてもよかったと考えております。

今後も、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、教育活動を継続するとともに、子どもたちの命と健康を守ることを最優先に考え、学校現場や教職員を支えるために全力で取り組んでまいります。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第2の3についてお答えいたします。

冬は多くの感染症が流行しやすい季節です。ウイルスの種類にもよりますが、気温の低下とともに空気が乾燥し、咳やくしゃみで飛び散ったウイルスが空気中を漂う時間が長くなります。また気温が低下すると、鼻や喉の粘膜の働きが弱くなり、ウイルスが体内に侵入しやすくなるため、冬期にウイルス感染症が増加する傾向にあります。特に流行しやすいインフルエンザは、症状だけでは新型コロナウイルス感染症との判別が難しいため、その流行をできるだけ抑えることが必要です。

本町における対策としましては、全町民への予防接種料金の助成を行っております。予防接種の実施により、個人の罹患や重症化を予防し、併せて医療現場の負担を軽減することが目的です。

新型コロナウイルスが冬期に流行するかについては、まだ不明な点が多いのですが、これまで同様、一人ひとりが予防対策を徹底することで感染拡大防止につながります。新型コロナウイルス感染症対策分科会緊急提言の「寒冷地における新型コロナ感染防止等のポイント」では、「マスクの着用、人と人との距離の確保、3密を避けるなどの基本的な感染防止対策の実施」に加えて、「寒い環境でも適切に換気を実施すること」、「適度な湿度を保つこと」が示されています。

町職員そして、役場庁舎内や関連施設において、町が率先して行動し、「コロナ対策本部からのお知らせ」等を活用した啓発をすることが、町民の皆さんへの喚起を促すことにつながります。今後も一丸となって、積極的に感染拡大防止に取り組み、より一層の対策強化に努めてまいります。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第3の1についてお答えします。

本町の人口の推移につきましては、昭和50年から平成7年まで大幅な増減はなく、2万人を維持してきましたが、平成8年に2万人を割り込んで以降、毎年人口が減少しており、本年実施をしました国勢調査によりますと、確定値ではありませんが15,070人となりました。前回調査の平成27年との比較では、1,233人の減少となっており、1年当たり平均で約250人の減少となっております。

次に、人口の予測であります。平成27年10月に策定した「会津坂下町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」では、令和2年には、15,200人であった人口が、令和12年には、13,128人、令和22年には、11,157人に減少すると予測しております。また、年代別では、若者の人口減少とともに、令和12年からは、高齢者の人口減少も加わり一気に減少が加速すると予測しております。なお、令和2年の予測値と、本年実施をしました国勢調査の結果との比較では、予測値よりも130人が減少している状況であります。

このような状況ではあります。第6次会津坂下町振興計画の各種施策の取り組みにより、人口減少の波を緩やかにするとともに、計画の基本コンセプトであります「人口が減少しても活力があり町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を目指してまいりたいと考えております。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

私からは、第3の2についてお答えいたします。

企業の誘致につきましては、人口減少や高齢化が進む本町において、若者定住や経済活動による地域振興につながるものと認識しており、大変重要と考えております。

今回報道されました「バイオマス発電所」の計画は、企業が合同会社を設立しまして、その発電燃料の供給を隣接の協力企業である株式会社北越マテリアルが担うかたちで、進出が検討されております。

本町としましては、カーボンオフセットの考え方による地球温暖化防止や森林の再生、雇用の場の確保につながるものとして、新規企業の進出につきましては、大変喜ばしいことでもあります。

進出企業においては、令和6年の創業を目指していることから、法令等の許認可事務がスムーズに進むよう相談やアドバイス等の支援を行っております。

今後、町への貢献が期待されるものと考えますので、あらゆる支援制度を模索し、進出される企業と情報を共有しながら進めてまいります。

また、企業誘致は、難題であると認識しながらも、地域振興策及び自主財源確保策として、大変有効と考えておりますので、町内にある居抜き物件として需要の見込まれる、

空き工場や空き店舗、さらに第2坂本工業団地への誘致及び利活用に向け、県及び会津管内市町村と連携をした情報発信に努めてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問あればお願いします。

◎9番（山口享君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

答弁ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきます。1番の最初から再質問させていただきます。

町長におかれましては、2期8年というこの節目の年に向けてこういう質問をしたわけなんですけれども、おおむね財政困難の中、本当によくやっていただいたというのが私の率直な感想であります。3月の定例会のとき、同僚議員の一般質問の中にありました、なぜ坂下町はこんなに貧乏になったんですか、なぜ坂下町はこんなに公債費を払わなければならないんですか、とい彼は言いました。そのとき、あのときの判断、教育適正配置、いろいろなことがありました。そしてあのときの判断、あのときの執行部の決断、そして議会の判断は決して間違っていなかったという、彼の、同僚議員ですけれども、彼の考え、私、全く同じでした。そして我々は、これを未来に引き継ぐことなく、我々の世代でしっかりと返していく、財政健全化にもっていくと、この決意の表れであった齋藤文英君町長の考えに、私は賛同しています。

そこで2期目の公約でありました庁舎建設断念、私、本当にこれ残念でした。残念で、2年前も全く同じような質問を町長にぶつけております。そのときの答えは、新庁舎建設の今後の道筋をつけていくことが、町長としての私の責任であるということを示されました。この考えと今回の回答とちょっと違ったんですけれども、いま一度、町長の考えを教えていただきたいと思います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

たぶん、今、私が答えた分と、前回とは変わってないと思います。この庁舎建設については、繰り返しになりますけども、やっぱり誰が町長になっても、責任を取る立場になっても、庁舎建設、必要なことはわかっていました。その中において、私はやっぱり2期目の公約に庁舎建設をするということは、その任期内に道筋をつくる。できれば建てるということは、当然、本命のお約束であります。

その時点で、財政をまるつきり考えなかったわけではありません。これは当然、シミュレーションを取りながら、そして基金を積み、あるいは借り入れすれば、町債を借り入れすれば、それを返却できる、その財政的な運営ができる中での判断でした。

ただその中で、やっぱりいろんな、一つずつ言いませんけれども、もう一度確認して、財政を考えてみた場合、これこのままいったら確かに庁舎は大切なんだけど、それ以上に自分の公約に拘って、それによって庁舎建設できないことはないのだが、やっちゃえば、今度は町を持続する分が、これは非常に大変な問題になる。そういう意味では、やっぱり一番大きな問題は、第6次振興計画の目的でもありますけど、やっぱり持続する町です。そのために改めて財政、アクションプランをつくって、何年後ならできるか、それに対してどのような対応ができるかというのは、やっぱり私の一番の課題でありますし、いずれにしても、庁舎は1年でも早いほうがいいことは間違いありません。

ただ、それを最優先にしちゃって、ほかのものをないがしろにしていかというのは、非常に難しい問題です。特に今回、ご承知のようにコロナの問題も出てきました。これは後付けで言うわけじゃありませんけど。

そして、今ほど教育長からもいろんなお話ありましたけども、教育問題でもGIGAスクールの問題あります。そういう意味では、先ほどの一般質問の中にありましたけど、今の町の予算、構成がどうなっているかということ、4分の1が扶助費です。教育費と扶助費でもう3分の1です。その中で、限られた財源の中でいかにこれを引っ張っていくか、町を持続させるかというのは、私に与えられた一番の課題であると思っていますので、そういった意味で、財政健全化アクションプランをどのようにして進めていくか、それがやっぱり一番の問題だと思っています。

それについては、先日、この会場で、小西先生の講演やったと思いますけど、今あの方の評価の中では、町の財政は、今、自動操縦の中に入っているというお言葉をいただきました。もう今の流れの中でやっていたら、自動操縦になっていて、あとは出口を考えればいいと。ただ、そんな甘いものだとは思っていません。

今、話したように、いろんな考えもしなかったアクシデントが出ます。コロナもそうでありますし、昨年の台風の被害、大雨の被害もそうでありますけど、それを含めた中で、いかにこう最低限の中の財政出動をしながら庁舎建設に向けた積立、あるいは基本的には財政調整基金です。そういう、家庭でいえば基金、貯金をもっていくか、一番大事でありますので、その両睨みの中で、そういった意味で今までいろんな町民の方からご意見いただいておりますけど、使用料とかいろんな自己負担とは申しませんが、いろんな料金の改正させていただいたときも、それはある程度はご理解いただいたと思っておりますので、その両睨みでこれから進めていきたいと思っております。

あと、今お話ありましたように、私も任期が残り少なくなっておりますので、その道筋をつくるのが、まず一番の自分の課題だと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

ありがとうございます。そこで、3番目の質問で、今後の町政に対する思いは、ということになるわけです。町長のお答えだと、人口は減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持っている持続可能なまちづくりの実現に向けて、町政運営にあたってまいりたいと考えておりますという答弁でしたけれども、町長、3期目はどのように考えているか、お知らせください。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

3期目ということは、今考える場所ではないと思っています。今、2期目、2期目というのは、1期ずつ考えてますので、1期4年の残り約6ヵ月あります。その中において、いかに今話したことを確率的にやっていくか、そして、2期目の終わる次期もいずれきますので、その時、自分としてどういう総括をするか、それに対して町民の皆様がどういう声を持っているかというのを判断しながら、その場で2期目の考え方として、少なくともその時点でも町の財政は、このとおりにやっていけばという、完璧ではないですけども、その道筋立てるのが仕事だと思っています。

◎9番（山口享君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

そのような答弁が返ってくるだろうなということは予測してましたので、この質問に対しては同僚議員が後から質問するので、バトンタッチをしておきたいと思います。

次に、コロナウイルス感染症の影響についてというところでお尋ねいたします。もちろん町税や法人税は減収となるなということは予測がつきますが、一番大事な地方交付税、これどのくらい下がるのかどうか、予想はいかがなものでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

総務省が示した今現在の概算要求におきましては、前年度比 3,949 億円、割合にしては 2.4%という明記がされております。これを会津坂下町に照らし合わせますと、交付税 27 億 4,700 万円程度の 2.4%の減となりますと、6,600 万円ほどの減になるのではないかというふうに、今は予測しております。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長(水野孝一君)

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君)

私は、しょっちゅうこの財政健全化アクションプランという素晴らしい、一生懸命考えていただいたこの冊子を結構読んでいます。それと同時に、優秀な代表監査の監査講評というのも結構読んでいます。このシミュレーション、地方交付税がだいたい 28 億から 27 億、26 億、だんだんだんだん目減りしていく。これよりもさらに 6,000 万ぐらいずつ減っていくという考えでよろしいのでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今、答弁させていただきました 6,600 万円ほど減るだろうという予測につきましては、令和 3 年度の地方交付税の概算要求での話となります。今現在、6,600 万円ほど減少が予測される部分を臨時財政対策債において補填すると、町に対する地方財政支援については、総額は変わらないという状況でございます。内訳は、中で比率が変わったにしても、総額では変わらないというのが今の地方財政計画の趣旨となっておりますので、これが令和 4 年度、令和 5 年度という状況においても、この考え方そのものは違いはないだろうというふうに予測しております。

◎9 番(山口享君)

議長、9 番。

◎議長(水野孝一君)

9 番、山口享君。

◎9 番(山口享君)

いろんなそういう税が減るといことがあれば、もちろん町債、これは会津坂下町は 4 億円を超えないという規制をかけていた。本当によかったなと思って、3 億 9,000 万とか、3 億 7,000 万という形で 4 億を超えない。それに対して公債費は 10 億を超えてい

る状態で、本当に頑張っているなど、財政面では本当に頑張って健全財政にもっていくんだなということですけども、今回、はじめて4億を超える町債を考えるとという考え方でよろしいのでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

令和3年度以降につきましては、一時的にはありますが、4億円を超えなければならぬというふうに考えてございます。今現在、令和2年度については、臨時財政対策債が1億9,900万円ほどになっておりますが、令和3年度には3億6,000万円程度になるのではないかと。令和2年度と比較しますと、1億6,000万円ほど増えるのではないかとというふうに考えておりますので、このコロナにおきます地方財政の影響の期間内においては、臨時財政対策債を含めると4億円を超えてまいるということで、実際その財源、いろんな影響も考えて、4億円は超えてしましますが、ある一定程度の期間、3カ年なら3カ年、4カ年なら4カ年、そういう形で管理をしていきたいというふうに考えております。

◎9番(山口亨君)

議長、9番。

◎議長(水野孝一君)

9番、山口亨君。

◎9番(山口亨君)

厳しい財政運営が続くかと思いますが、なるべく4億円以下の財政規律を守っていただきたいなというのは本音ですけども、なんとか単年度黒字を目指して頑張っていたきたいなというふうに思います。

次に、教育行政について伺います。教育長が前に、教育は3密だということを訴えて、ああ、大変だ、教育は大変だなというふうに、つくづく感じています。その3密を避けながらも子どもたちの学習面、あるいは行事等で本当に教職員の方、一生懸命なさっていたことも、私も交通教育専門員を通しながら見ていました。

特に行事の中では、いろんな行事ができなかったのは本当に残念でしたけども、修学旅行ができた。ほかの市町村では修学旅行もやらなかった市町村もいっぱいありましたけれども、坂下町は修学旅行やっていただいて、6年生の子どもたちから、楽しかったよ、本当よかったよという言葉も、私、個人的にもいただいておりますので、この修学旅行に関して、教育長の考えはどうだったか教えていただきたいと思えます。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

今、振り返ってみますと、修学旅行ができるかできないかというのは、大変な決断が、きっと学校現場では、私以上にあったのかなと思っております。ただ、こういう行事、それからいろんなことをする中で一番大事なことは、その子どもたちの思いと同時に、その子どもを支えている親御さん、保護者の気持ちがどうであるのかということがとても大事であるのかなと。ただ単にコロナが流行っているから、やらなければ一番いいわけなんですけど、ただ、行く先々のところをよく調べて、向こうの旅館とよく話し合いをし、そして旅行会社と、どうやったら感染から子どもたちを守れるのか。それからバスの状況どうなのか、様々なことを考慮に入れながら、子どもたちが将来大人になって、修学旅行という思い出が何かないのでは、やはり寂しいですし、親御さんの、やっぱり行かせたいという思い、それをどやって実現させていくのかということ、まず第一に考えて、物事の行事にあたってきたところです。

コロナの3密というのは、まさしく今、山口議員さんおっしゃったように、人と人とのふれあいを通して、子どもたちは信頼された環境の中でいろんなことを学んでいきます。そういう信頼する機会が大きく、そのツールとしてなくなっている状態を、やはりなんとか避けながら、子どもたちの命を守りながら一つ一つの行事を実施していきたい、そういう思いで、修学旅行については行ってもらいました。

子どもたちが本当に、買ってきたお土産を大事に抱いて寝てるなんていう話を保護者から聞きますと、行ってよかった、行かせてよかったな、行って子どもたち、そういう思い出がつくれてよかったんだなということ、改めて感じました。

◎9番（山口享君）

議長、9番。

◎議長（水野孝一君）

9番、山口享君。

◎9番（山口享君）

ありがとうございました。

次に、冬期における感染拡大が懸念されるが、傾向、対策については十分な答弁をいただきましたので割愛させていただきます。

3番目の地域振興策についてお伺いたします。私も選挙のたびに町の人口を見ました。4年前は1万6,000人。そして今年選挙のときは1万5,000人。ちょうど4年間で1,000人ずつこの町の人口がいなくなる。まさに1年で250人ずつこの町はいなくなってしまうんだなということを、しみじみと考えさせられた選挙戦でもありました。

そこで、企業誘致は大変重要になってきます。齋藤町長におかれましては、企業誘致も一生懸命やるんですけども、周りに企業誘致をしていただいで、坂下町はそこに通え

ばいいんだという考えを何回か答弁の中でありましたけれども、私はそうではないと思うんです。やっぱり町には立派な企業があって、将来性のある企業、そこに坂下の住民が働きに行く。そこで生活をする。そういうものがやっぱり基本だと思っています。企業誘致は一生懸命やっていただきたい、こんな思いであります。

そこで今回の、このこもれば発電所、企業誘致ではありませんけれども、本当に久々に嬉しいニュースだなと思って、私、10月23日に和泉地区で行いました地元説明会のほうに行ってまいりました。和泉地区の人はほとんどニコニコして来ていただきました。私これは成功するなと直感しました。しかもこのバイオマス発電におきましては、棚倉町や浪江町、これは頓挫しました。なぜ頓挫したかという、やっぱり粉塵がまったり、水質を汚したりということで、住民の反対にあいました。しかし和泉地区の人は、そんな反対の意思があまり、説明会ではなかったと。そういったことで、これはなかなか手応えがある事業だなというふう感じたわけですが、なんせお金が44億から45億というお金がかかる。これを成功させるには町の協力が必要だということで、この質問をしたわけですが、もしこれ、会社が来るとなると、この固定資産税なんていうのは無料なのか、それとも賃貸なのかどうかちょっとわからなかったんですけども、町はどのように判断してますでしょうか。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

固定資産税につきましては、5年間免除というようなことで、今現在やっておりますので、これは復興特区の関係でこういう事業やっておりますが、復興特区が令和2年度で一応終了見込みとなっておりますので、令和3年度からの状況を見ながら、町単独でやっていくのかというようなことで進めていかなければならないというように、現在は思っております。

◎9番(山口享君)

議長、9番。

◎議長(水野孝一君)

9番、山口享君。

◎9番(山口享君)

なんとこのバイオマスの発電が、すごいんですね、5,600万kwh、1,400世帯ということは、坂下町の世帯は5,000ですから、1万4,000世帯。町の3倍くらいの電力を供給するという。こんな素晴らしい発電所ができるわけですから、住民こそって応援してあげたいなというような気持ちで、今、坂下町には、こもれば発電所という支社、これが会津坂本、会津坂下の坂本字窪甲604番地というところはどこだろうなと思って、

私、探して行ってきました。会津プレスの中の工場にある1室でした。会社の方はいらっしやいませんでしたけども、坂下町の従業員になるような方もいるんだよみたいなことを説明を受けて帰ってきたんですけれども、この町にこういう大規模な発電所ができ、雇用を創出する。そして雇用人数は12から13名の方を予想しているんですというような説明会の中で、なんとかできることを常に望んでいます。

しかし、44億から45億というお金、町にはこれに協力するということは、まずできないと思うんですけれども、東北電力や電力需給契約の締結、東北経済産業局、事業計画承認取得、これらについては、町はやっぱり関わりがあると思うんですが、どのような関わりをするのでしょうか。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

既に今現在ですと東北電力の受給電力の契約締結ということで、まだ終了したかどうか、一応12月ごろまでというような話は聞いておりましたが、まだ結果が、情報きてないのでわからないんですけれども、あとは、これからの実際の開発行為になりまして、いろいろ町側、用地側、それから建設関係、開発行為の許認可、それから公害関係と、いろいろ許認可ありますので、そちらの実際、許認可を図る上で、町としてはいろいろアドバイスとか、そういう面で協力していきたいというようなことで考えております。

◎9番(山口享君)

議長、9番。

◎議長(水野孝一君)

9番、山口享君。

◎9番(山口享君)

ありがとうございます。最後に、この企業の説明会のときに、特に印象に残ったことがありましたので皆さんにご報告します。このこもれびという発電会社、まだまだできませんけれども、彼らが言うには、800度の熱がたまると。この800度の熱をこの和泉地区のために何ができるかということを考えますということを説明会の中では言っていました。

つまり、この自分たちの会社がこの地区に対して何ができるか、この町に対して何ができるかということを考えている会社だなということを私は感じましたので、なかなかいい会社だということを最後に付け加えまして、一般質問を終了させていただきます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、山口享君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、10番、渡部順子君登壇願います。

◎10番(渡部順子君)

議長、10番。

◎議長(水野孝一君)

10番、渡部順子君。

◎10番(渡部順子君)

10番、渡部順子でございます。通告の順にしたがいましてご質問いたします。

今年はコロナにはじまり、いまだに終息の目処が立たない現状であります。今後は新しい、コロナに打ち勝つために新しい、すみません。新型コロナに打ち勝つために新しい生活様式を取り入れながら、負けないでいこうではありませんか。

さて、前にもお伺いいたしましたが、今回も町の花である菊の町内全地区への推進事業の提案をいたしたくお伺いをするものであります。町民憲章の中で、自然を愛し緑豊かな美しい町をつくりましょうという一行があります。また、町の花、菊。町の木、桜。町の鳥、ウグイスであることも皆さんご承知のことと存じます。

憲章会の中では、長年にわたり毎年目標を立てながらきていると思います。花いっぱい運動であります、一年草だけが毎年植えられているように私には見えます。これでは継続ではなく、単年度の事業に終わっているようにも思えます。

今年も中村区では、区民の参加のもと、5年目の事業が行われており、これこそが村おこし、町おこしの先端を導いているのだと私は確信しております。今年度は町のお力添えもあり、福島県地域創生総合支援事業にも選ばれ、勢いはとどまることなく、地区民のコロナに負けない元気、やる気、一生懸命、絆、団結力を感じます。来年は只見線の全線開通の予定になっております。電車の車窓から、あのザル菊が見えれば、坂下町のおもてなしの心が伝わるように思います。

今後、町ぐるみで中村ザル菊の会のご指導をいただきながら、役場内も横との連携を強化して、一つの目標に向かって旗振りの先頭をしていただき、持続可能な町の花、菊を町中に植栽して、菊の町坂下にしていけたらと考えております。

よって次のことをお伺いいたします。

- (1) 町の花いっぱい運動の中でザル菊の植栽はできないのかお伺いいたします。
- (2) 会津農林高等学校などの協力を得ながら植栽の依頼はできないものかお伺いいたします。
- (3) 農業委員会で確認している休耕田、休耕地を利用し、ザル菊の取り組みはできないのかお伺いいたします。
- (4) 各地区のコミセン事業としての取り組みはできないのかお伺いいたします。
- (5) 南幹線沿いへの植栽はできないのかお伺いいたします。
- (6) 多面的機能支払交付金事業の中でのザル菊の植栽はできないのかお伺いするものでございます。

次に、来年度に事業が計画されている坂下駅トイレ改修についてをお伺いいたします。町の玄関口であり、やっとなこと実現されるにあたり、担当の皆様に感謝申し上げます。

す。今後10年、20年後でも、明るく安全安心なトイレを建ててもらいたいとの思いで、今現在の進捗状況をお伺いするものであります。高校生も多く利用します。安全安心なトイレは必須であります。全ての利用者に対してバリアフリーの設計、雪への対策、おもてなしの見える優しいトイレを建ててもらいたいと思っております。

したがいまして、次のことをお伺いいたします。

(1) 明るく安全安心なトイレの建築のための素案はどのようなものかお伺いいたします。

(2) 会津は雪国、冬への対策、また太陽光などの利用の考えはあるのかお伺いいたします。

(3) バリアフリーは当たり前であります、バックミュージックなど、楽しいトイレの考え方を伺いいたします。

次に、町下水道と農業集落排水事業について伺いいたします。

現在は役場の裏通りでの下水道工事が行われているところであります。重点事業として着実に行われていることと思っておりますが、駅前までの計画を確実なものとし、早急の完了を願うばかりであります。

公衆トイレであります、近い将来、下水道の接続があるのか。また、トイレを撤去するのか。どのような計画なものかお伺いいたしたいと思っております。

また、令和2年11月1日発表の坂下町の人口が、1万5,000人を割ってしまいました。今後持続可能なまちづくりの課題が見えていくと思っております。今まで以上の対策を講じなければならないと考えます。移住定住、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

以上のようなことから、次のことをお伺いいたします。

(1) 駅まで下水道整備は何年かかるのか。現在の進捗状況をお伺いいたします。

(2) 南小学校前の公衆便所の下水道接続の予定はあるのかお伺いいたします。

(3) 下水道、農業集落排水、二つの事業について、人口減少により町の将来の負担を軽減するために、移住定住を強化していただきたいが、考えをお伺いいたします。

次に、閉校、閉園になった校舎について伺いいたします。

平成20年に第1次統合により、あれから12年、いまだに手つかずのままの状態で建っている町の財産、見るたびに涙が溢れてきます。思い出の詰まった園舎、校舎、この質問をいたしましたのは、7月16日に文教厚生常任委員会で新型コロナウイルス感染症対策について、教育施設の実施状況を視察に行ったときのことです。南幼稚園で椅子を新しくすること、今までの椅子は処分することです。それには処分料金がかかること。思い出の詰まった椅子、売却を進めたら、先客、受け付けということで、すぐに受け付けが終了したとのことでした。もったいない精神は必要だと思います。

解体の計画になっているのですが、町の財産であります、その前に町民の思い出の詰まった財産でもあります。このまま放置することなく、町民への売却をしていただきたく、次のことをお伺いいたします。

(1)今後、閉校になった建物はどうする計画なのかお伺いいたします。

(2)校舎を解体するとならば、中にある物品は処分しなければならないと思います。今らなまだ使うことのできるものがあるはずですが。町民への売却の考えはないのかお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 1 時 54 分）

再開を 2 時 5 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 2 時 05 分）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

10 番、渡部順子議員お質しのうち、私からは、ご質問の第 3 の総論についてお答えいたします。

本町の公共下水道事業は、平成 2 年度に坂下西処理区より事業着手し、続いて坂下東処理区・坂下中央処理区の 3 処理区に分割して整備を進めてまいりました。

現在の進捗状況であります。全体計画面積 281 h a に対し、令和元年度末で約 116 h a が整備済みであり、整備率は 41.3%であります。県平均 53.9%や全国平均 79.3%と比較しても、まだまだ低い水準となっております。

現在は、幹線管渠の整備がほぼ完了しており、今後は一般家庭からの汚水を流入させる一般管渠の整備を推進し、順次供用開始区域の拡大を図っているところであります。

現行の認可計画では、役場前の県道会津坂下会津高田線接続区域までの 180.8 h a を整備する計画であり、今後、認可変更を経て、令和 7 年度までに J R 只見線北側までの 247 h a を整備することとしております。これらの事業の進捗においては、国・県補助金の動向と町の財政状況により変更もあるものであります。

農業集落排水事業では、窪倉、合川、八日沢、長井、真木・津尻の 5 地区が整備済みであります。新たな農業集落排水事業の採択には、区域住民の高い事業への同意が必要であり、事業採択から完成まで、7 年から 10 年程度の事業期間が必要となります。このことから人口減少が特に著しい集落地域においては、膨大な整備費用などの課題により、事業を推進することは困難であり、当面は新たな整備事業については休止していく考え

であります。

今後は、集落地域の汚水処理整備については、国、県の補助金を活用した合併処理浄化槽設置整備事業の推進と普及啓発を図ってまいります。

詳細及びその他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第1の1の(1)と(2)についてお答えいたします。はじめに、第1の1の(1)についてお答えします。

本町の花いっぱい推進運動につきましては「町内全域にわたり、明るい心のふるさとづくり」を目的に、マリーゴールドやサルビア、ペチュニアなど4,410本の花の苗を各地区や各団体に配布し、毎年6月の第一日曜日を推進の日として植栽に取り組んでいるところであります。

ザル菊の植栽につきましては「中村ザル菊の会」から株分けをしていただき、中央公民館や各コミュニティセンターに植栽したところであります。また、SNSを活用しザル菊の苗を植栽していただける方を募集し、花いっぱい推進事業の一環として町民の皆さんに無料で配布をおこなっております。

今後も推進運動の一環として、各地区や団体に広げていくことで、さらなる地域の活性化や地域づくりにつなげながら、町の花である菊の推進を図ってまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

会津農林高校への植栽の依頼につきましては、「中村ザル菊の会」の優良事例などを紹介しながら、地域の活性化に向けた新たなきっかけづくりとして、町の花である菊の普及拡大に向けた取り組みなど推奨してまいります。植栽等の取り組みについては学校側の判断で進めていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

議長、産業課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤産業課長。

◎産業課長(佐藤暢一郎君)

私からは、ご質問の第1の1の(3)と(6)についてお答えします。

現在、農業委員会では、農地法に基づき、毎年7月から8月までの間に、農地パトロールや農地相談会を行い遊休農地の発生防止、解消に取り組んでいるところです。遊休農地を利用してのザル菊の取り組みですが、本来であれば農地ですので、農産物の作付

けが理想であります、遊休農地解消の一つの手段として有効と考えます。

次に、(6) についてお答えします。

多面的機能支払交付金については農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されています。地域資源の資質向上を図る共同活動は、施設の軽微な補修、農村環境の保全活動、多面的機能の増進を図る活動の三つの要素があり、ザル菊の植栽については、農村環境保全活動の中で取り組むことができます。中村環境保全向上委員会におけるザル菊の取り組みについても、令和元年度まで多面的機能支払交付金を活用し景観形成の取り組みとして活動を行ってまいりました。

なお、農村環境保全活動については、草花の植栽や、景観作物としてそばの作付けなど幅広い活動を行うことができます。

以上のことから、町としましては、町の花である菊の植栽について、推奨してまいりますが、取り組みにつきましては、各行政区や各種団体の判断で進めていただきたいと考えております。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第1の1の(4)についてお答えします。

中村区のザル菊植栽事業は、就農者の高齢化及び後継者不足による耕作放棄地の発生を地区の課題と捉え、その解消のため県のサポート事業を活用し、ザル菊の植栽による景観整備を実施したもので、合わせて地区で栽培が盛んな果樹のPRに取り組んだ「住民が主体となった地域づくり活動」であります。中村区が独自に取り組んだこの事業は「地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくり」の優良事例となるものであります。

地域づくりの核となるコミュニティセンターは、住民自らが愛着ある地域のため、地域課題の解決と活性化を図る取り組みを支援する拠点であります。地域によって自然環境や歴史資源、伝統文化は異なり、地域づくり活動の内容もさまざまであります。中村区の地域づくり活動をモデルに、コミュニティセンターを中心に、それぞれの地域の特色を活かした事業の展開を推進してまいります。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

私からは、ご質問の第1の1の(5)についてお答えいたします。

坂下南幹線への植栽は、アダプト制度を利用する形で現在も行われていることから、

ザル菊の植栽実施についても可能であると考えております。なお、現在の状況や植樹帯の配置などを考慮いたしますと、杉街道から牛沢街道までの区間が適切かと思われます。この区間については、伐採が必要な樹木等がないことや、連続した形で植樹帯が整備されていることから、ザル菊を植栽した場合に見栄えがすると考えております。

また、植栽の実施にあたりましては、アダプト制度を活用することで、種苗や肥料、資材などについて費用面でのサポートをすることが可能となっております。

道路への植栽活動は、道路愛護や環境美化の点からも、地域自治会活動やコミセン活動の中で実施することが、町が目指す「協働の推進」や「地域づくり」につながり、各種団体が主体的に取り組むことで、植栽後の管理も含めて望ましいものと考えております。引き続きアダプト制度の周知に努め、地域・行政・各種団体の連携を推進してまいります。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

次に、ご質問の第2の1の(1)から(3)についてお答えいたします。

現在のJR会津坂下駅の公衆トイレにつきましては、JR東日本鉄道用地を無償の賃貸借契約で借り受けた土地に建っております。本年度予定しております、駅公衆トイレ改修は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度の只見線全線開通に合わせ整備するもので、その素案は現在のトイレを解体し、同じ場所へ設置する予定であります。

なお、処理方式は簡易水洗を予定しておりますが、環境に配慮した水洗方式である「カキ貝」を使用した排水循環を予定し、検討しております。

また、冬期間の雪・寒さ対策についてですが、屋内用にヒーターを設置するなど、設備を用いた対策のほか、屋内照明は太陽光パネルによる電源を利用したいと考えております。

さらに、今回設置する公衆トイレにはバリアフリーの対策として「みんなのトイレ」も含まれており、車いす等でも容易に利用いただけるよう配慮してまいります。バックミュージックについてですが、人感センサーにより音が流れる装置を考えており、小川の流れる音や小鳥のさえずりなど、心地良い音で癒しを創出するとともに、衛生的な空間を提供したいと考えております。

◎建設課長(板橋正良君)

議長、建設課長。

◎議長(水野孝一君)

板橋建設課長。

◎建設課長(板橋正良君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。(1)、(2)につきましては、関連する質問でありますので一括してお答えさせていただきたいと思っております。

会津坂下駅、並びに南小学校前の公衆便所周辺の下水道整備につきましては、国の未普及地域解消を目的とした10年概成の方策のもと策定いたしました「会津坂下町10年概成アクションプラン」に基づき、令和7年度までに整備することとしております。

しかしながら、アクションプランに基づく下水道整備の概成のためには、「町財政シミュレーション」との整合性を図りながら整備を進める必要があり、変更もあり得るものであります。

今後の整備につきましては、他事業との同時施工や新技術の積極的採用、民間の技術力活用など、コスト縮減及び工期短縮を図り、効率的な整備を推進することとしております。

各処理区の進捗状況であります。面整備率で西処理区が85.1%、東処理区が78.2%、中央処理区が32.9%で全体では64.5%の進捗率であります。会津坂下駅が存する中央処理区につきましては、現在、県道会津坂下会津高田線北側を整備中であり、今後、認可変更を経て南側への延伸を進めてまいります。

公衆便所などの公共施設につきましては、所管課と協議のうえ早期の下水道接続を図ってまいりたいと考えております。

次に、(3)についてお答えいたします。

人口減少により、使用料収入は減収し、維持管理経費や事業費に大きく影響を及ぼすことは当然予見されます。

一方、上下水道は、移住・定住化を進めるうえで、最も重要なインフラであり、社会的ニーズの高い生活基盤施設であることから、関係機関と連携を図りながら空き家対策や移住定住を促進し、併せて本町の活性化につなげてまいりたいと考えております。

町としましても引き続き、住民意向や地域実情を考慮し、早期の事業効果が得られるようアクションプランを含め各種計画と調整を図りながら整備を推進するとともに、現有施設を最大限に活用してまいりたいと考えております。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

続きまして、ご質問の第4の1についてお答えいたします。はじめに、(1)についてお答えいたします。

平成25年の町有財産審議会において、閉校となっている施設で耐震基準を満たさない旧小学校・幼稚園は、解体・撤去することが望ましいといった方針が示されております。また、平成30年度に策定しました会津坂下町公共施設総合管理計画個別施設計画でも、

それらの施設につきましては、利用が見込めないため売却・解体するとしております。その間、民間事業者から植物工場での活用の相談をいただき、活用可能な交付金等の調整を進めておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費の落ち込みから、計画を断念した経過があります。

今後は、売却を含めた民間事業者による利活用等にかかる調整・支援に努めてまいります。しかしながら、老朽化も進んでいることから、それらが見込まれる場合には、安全管理を徹底し、財政計画との整合性を図りながら解体撤去に取り組んでまいります。

次に、(2) についてお答えいたします。

教育施設適正配置以前に幼稚園・小学校で管理しておりました物品のうち、使用が可能なものについては、統合後の教育施設で引き続き使用しており、それ以外のものについては、利用見込みがないものとし、政策財務課で管理しております。これまでも、旧八幡小学校及び旧老人福祉センター解体の際には、町民向けに物品を売却した経過があります。また、旧小学校等に残されていたピアノ 6 台についても、平成 30 年度に入札により民間業者へ売却をしております。

現在、未利用となっている施設には、オルガン等の楽器、理科教材、食器、イス等が残されております。これらの物品については、施設解体時に不用品として処分してしまうのではなく、解体時の売却はもちろんのこと、イベントの開催に合わせたバザーの実施を検討するなど、町民の皆様を活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎10 番（渡部順子君）

議長、10 番。

◎議長（水野孝一君）

10 番、渡部順子君。

◎10 番（渡部順子君）

回答ありがとうございました。では、第 1 のほうから質問させていただきます。

毎年、町は町内全地区にわたって花いっぱい運動の推進をやっているわけですが、どうしてマリーゴールドやサルビアとか、そういうふうな一年草になったのか、なぜそういう花だったのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ただいまのご質問ですが、かなり歴史のある事業でありますので、ちょっと正確には

わかりませんが、花をいっぱいにするということの目的の一つに、あと地域方、こぞって参加していただいて活動するという様々な目的。あとは経費、それにかかる経費も含めた中で、皆さんに取り組んでいただきやすいもの。あとは効果が表れやすいものということで、今現在の形になって、現在まで続いているのではないかというふうに考えております。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長 (水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

花が悪いとかいって、花はみんなきれいですので、どうでもいい、何でもいいのがありますが、私からすれば、せつかく何十年も花いっぱい運動やっているのに、だったら毎年スイセンの球根を植えていけば、今ごろ坂下はスイセンの花でいっぱいになったんではないかと思う部分もあります。

だとするならば、一年草じゃなくて多年草に変えていただきまして、菊も、菊分けすれば毎年、苗は買わずして自分で取ることもできますし、スイセンは増えますので、原価がかかると、一度、二度の植栽するにはかかりますが、その後は自分なりに生命力がありますので咲いていくというようなことをございますので、今後、一年草もよいとは思いますが、多年草というか、毎年植えずして花の咲くような球根等の考えはあるかないか、お聞かせください。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長 (水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

活動していただく、お手伝いしていただく、植えていただく、人と場所も含めて、なかなか町で一方的に、こうやってください、こうしていただかなければ困りますというようなことは言いづらいところでもありますが、植えるものとしては、必ずしもこれではいけないと、おっしゃるとおりでありますので、ただし、その苗の作成の、苗をつくっていただく相手方との関係でありますとか、あと植える場所の関係でありますとかも含めながら、そこは確認をしながら進めさせていただきたいというところでの回答になりますので、よろしく願いいたします。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長 (水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

それでは一年草もお願いしたいんですけど、多年草であります球根系とか、ザル菊系をもうちょっと加えていただいて、やっていただきたいと思います。

次に、農林高校さん会農さんなんですけど、せっかく地元で農業高校があるのだから、坂下町のザル菊の植栽を生徒の皆さんにも覚えてもらって、青春の思い出の一ページになったらなと思いますし、それが販売とか、そういうふうなほうにやがてなればいいなと思うところがございます。

中村地区におきましては、本当に去年オリンピックの五輪のマークでした。今年はレインボーという形で、素晴らしいザル菊を私も見にいかせていただきましたが、本当にみんな一生懸命で明るくてね、何か、中村に行くとか何か元気をもらってきたような、そんな感じでございます。中村区の皆さんも来年度は苗の、だんだん苗をポットに入れて販売しようかな、なんていうようなお話も聞いてまいりました。今年は1,000人以上の方々が見学にこれらたということで、本当に中村に続けではございませんが、みんなでせっかくの坂下町の花、菊でありますので、この機会ですから、コロナに負けないような、本当にあれだと密にもなりません、外でやる作業でございますから。そういうようなことを考えていただいて、推進していただきたいと思いますということで、提案申し上げたところがございますが、農業委員会もそうですし、多面的機能もそうですし、コミセンもそうです。やっぱり役場さんが先頭に立って指導なり、方向付けをしていただければ、村もコミセンも、みんなでその植栽ができるんじゃないかなと思うところなんですけど、いかがでしょうか。誰に聞いたらいいいのかな。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

渡部順子議員、言われるとおりでございます。今回の取り組みにつきましては、各コミセンの職員、あとセンター長含めて皆さん行っていただきました。その中で、自分たちの地区でザル菊というテーマではなくて、自分たちの資源の中で取り組めることについて考えてほしい。あくまでも中村区はザル菊でやったわけなんですけど、各々の地区によってはやり方も違うだろうという形でご説明をしますし、この取り組みが地域づくりの原点であるというふうに、皆さんやっぱり認識をしていただいたところがございます。

ですので、これからはコミセンを中心とした、その地域づくり活動について、また地域の方と話し合いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長 (水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

それこそ農業委員会も多面的機能も、コミセンも、全然やっぱり所管が違うわけですが、そこを一本にして、誰かが先頭を切ってやっていただきたいんですが、それは可能でしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

コミセンを中心とした地域での活動については、政策財務課が担当しておりますので、私どもが中心となって各課、各部署と調整をさせていただきたいというふうに思います。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長 (水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

そうではなくて、やっぱり休耕地、休耕田があつて、多面的があつて、コミセンさんはコミセンさんの場所しかないわけですから、どこにも植えるところがないわけですから、そうなるとう農業委員会の方にとか、地主さんに、その畑、空いているから使っていぞとか、そういう横のつながりですね、私の思うところは。コミセンさんはコミセン、それこそアスファルト敷いてあつたらば、花壇系しかできないわけなんですから。

だとするならば、コミセンと多面的と、農業委員会と休耕地と地主さんと、三位一体というんですか、そういう場所が設けられて、その土地の提供だの、使用許可証ではないですけど、使っていただける方と、そういうような、植えるまでの具体的な策というのをどこでやってもらえる、やってもらえるとしたらどこでやってもらえるかお聞きいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今ほど渡部順子議員が言われるとおり、一つの物事に対してはいろんな関わり、いろんな部署でセクターとして関わっていくこととなると思います。ですが、コミセンを中心としてそれらの取り組み、また地域の住民の人たちを巻き込んでそういう取り組みをするということであれば、私どものほうで、まずその相談を受けまして、関係部署、関係機関にお話をさせていただいて、そして皆さんで協議をする場合は私のほうで設定をさせていただきたいというふうに思います。

その中で、個別に農地法の問題が出てきたり、休耕田の取り扱いが出てきたり、地権者との合意を形成しなきゃならないということについては、各々のそれを所管する部署でやっていただくというような形になろうかと思いますが、最終的に入り口と出口については政策財務課のほうで関わっていくのかなというふうに考えております。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長(水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

ということで、わかりました。だとするならば、そういう今年1年の事業があるよというようなことを、やっぱり各地区というか、区のほうにPRなり、コマーシャルなりしていただいて、ぜひとも参加する地区の皆さんを募っていただきたいと思うところでございます。以上で、町の花の植栽については終わらせていただきます。

次、第2に坂下町トイレ改修ということで、本当に今度ね、トイレがきれいになるということで、よかったですと思います。もう何十年も前にやらないと、せっかく二つの県立高校があったわけですから、本当、坂下町は恥ずかしいなと私は思うところでございましたし、あんな便所だったら最初から使わないで、蓋しておけばよかったのかなとも思う部分もございます。

なにはともあれ、来年できるということで、私の質問に対しまして素晴らしい回答をいただきましたので、言うことはございませんので、ぜひともトイレの完成を願いたいと思います。ありがとうございます。

次に、下水道の部分でございますが、やっぱり下水道、農業集落排水、人口減ということで、やっぱりこれから町の負担増というのも心配でありますし、いかにしたらいいのかなというのが役場さんだけの問題じゃなくて、私らも考えなきゃいけないところではございますが、持続可能なまちづくりをするために、やっぱり今まで以上にみんなで知恵を出し合って、頑張っていかなければならないなと思うところではございますが、南小学校前の公衆便所のトイレも何とかなるということでございますので、推し進めて、早急に事業を進めていただきたいなと、令和7年とは言わず、5年でも4年でも結構ですので、進めていただきたいなと思うところでございます。あと、それで終了させていただきます。

あと第4なんですが、閉校になった校舎の財産ではありますが、別に壊す前に処分し

なくても、やっぱり今使えるのはあるかもしれませんし、もう 2、3 年経てば錆びついてだめになるのもあるかもしれません。だとしたならば、やっぱり役場の皆さんお忙しいでしょうが、随時やっぱり、少しずつでもいいから片付けて、町民に譲っていただけるものは譲るような形を取っていただきたいんですが。

それと、私ちらっと聞いたんですけども、家を壊すのに中身が空っぽなのと、空っぽでないのとは、解体の金額が全然違ってくるというような話を、今になって初めて知ったんですけども、ということでございますので、やっぱり随時、そんな解体する前にわーじゃなくて、随時整理整頓して、使えるものと使えないものと、使えないものは処分されます。南小学校の椅子で、私この質問したわけなんでございます。

なものですから、どうか使えるものがあれば、売却をして、そんな解体前じゃなくて、できるだけ早くやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

今現在、片門小学校、片門幼稚園、若宮小学校、若宮幼稚園に様々なものが入っております。統廃合の際には、使えるものについては、基本的に小学校は小学校で、幼稚園は南と東の幼稚園でということで、使えるものについては全て動かしております。

今現在、残っているものは、片門小学校であればオルガンであるとか、あと春日八郎先生から寄贈いただいたピアノが、まだ、これは売却をすることはできませんので、残っております。あと地球儀だとか、理科のときの秤だとか、そういうものでございます。

また幼稚園に関しては、昔のソリだとか、あと積み木などでございます。その当時は、もう古くて使わないという判断をしたものだというふうには思いますが、木の積み木であったり、古い跳び箱などは、通われた方々の思い出の品でございますので、それらについては皆様のほうにお譲りするというような形で、今あるものを完全にいらぬものと使えるもの、使えるものというか、活用できるものということで、至急振り分けをしまして、利活用していきたいというふう考えております。

◎10 番(渡部順子君)

議長、10 番。

◎議長(水野孝一君)

10 番、渡部順子君。

◎10 番(渡部順子君)

ありがとうございます。ぜひとも思い出の詰まった物品でございます。町の財産だか、ごみだか、備品だかわかりませんが、町民にとっては本当に思い出の詰まった品物でござ

ございますので、あのままに放置せず、できるだけ、忙しいとは存じ上げますが、時間をつくっていただいて、選別をし、売却をしていただければ、それこそ処分料も取られないね、10円でも20円でもお気持ちをいただけるというようなことでございますので、お忙しいですがよろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、渡部順子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、8番、佐藤宗太君登壇願います。

◎8番（佐藤宗太君）

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）（登壇）

8番、佐藤宗太でございます。通告の順にしたがい一般質問をいたします。

役場庁舎は昭和36年に建設され58年が経過しており、平成8年度に実施した耐震診断結果では、構造耐震指標を大きく下回り、危険な建物と判断していること。役場庁舎は災害時に防災拠点として様々な機能性が求められており、早期の対応が必要であること。分散している行政機能、東分庁舎、南分庁舎を集約し、町民の利便性向上を図ることが第5次会津坂下町振興計画後期計画において最重点プロジェクトとして位置付けられた経緯がございます。

しかしながら、財政等の課題があり、新庁舎建設はいまだなされていない現状であります。役場庁舎は役場の職員のみならず、町民の方々も1日200名程度来場される場でもあるため、安心安全な環境は必要不可欠であると私は考えます。

町長は財政健全化のために、町長就任以来、事業の見直しや事業費抑制に努められ、令和2年度から令和6年度までを財政健全化最重点期間と位置付けられました。そのような状況下で深刻な新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的な経済損失、低迷、そして当町へあたえる影響が危惧されます。

そこで第1、町長の政治姿勢についてですが。

1、齋藤町政となり7年6ヶ月が経過しようとしておりますが、齋藤町政が掲げていた財政健全化の取り組みの評価はどのようなものか。

2、新庁舎建設が延期になったが、その評価と今後の見通しはどのようなものか。

3、コロナ禍での最重点課題と今後の見通しはどのようなものか。

についてお質いたします。

次に財政についてですが、2020年9月18日、経済協力開発機構、OECDのチーフエコノミスト、ローレンス・ポーソン氏は、フランスの金融新聞で全国から取材に、コロナウイルスの世界的流行による世界経済の損失は、2021年末までに7兆ドル、732兆4,000億円にのぼるという予想を表しました。との報道があり、また10月13日、日本経済新

聞によりますと、国際通貨基金、IMFは、経済鈍化による経済損失は今後6年間で28兆ドル、約3,000兆円と試算したとの報道がありました。

当町においては、9月議会で同僚の質問の問いに対し、12億円程度の経済損失があるとの答弁がなされました。今後どの程度、当町の財政並びに予算編成等に影響をあたえるか危惧されるところでございます。

そこで、1、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の財政の見通しの分析についてお質しいたします。

次に、新型コロナウイルスが世界的な脅威を振るう中で、昨日12月6日、8時11分時点では、世界全体で感染者数6,625万18名。日本では感染者数15万7,674名。福島県では感染者数523名となっております。全世界で人類の英知を結集させながら、ワクチンや治療薬の開発などがなされておりますが、一刻も早く安心安全に実用化がなされることを願うばかりです。

早期収束が見えないそのような脅威の中、感染しないか、感染してしまわないかという緊張の中、取り組まれております医療、介護などをはじめ、ご尽力いただいております各業種の方々に、感謝と敬意を表したいと思っております。

全国的に第3波といわれる状況が発生しており、当町においては障がい者支援施設、指定居宅介護予防支援事業所、指定居宅介護支援事業所など、3密を防ぐことが難しい現場に対し、どのように支援していくのかおたしするものです。

第3、コロナウイルス感染症対策について。

- 1、コロナ禍での障がい者施設への支援拡充への考え方は。
- 2、重症化しやすい高齢者を抱える家族介護者、介護事業者への支援の考え方は。
- 3、介護者が感染した際の重症化しやすい高齢者等の支援の考え方は。

次に第4、コロナ禍における学校教育のあり方についてですが、当町で取り組んでいるGIGAスクール構想により、ICT環境が整いつつあります。全国的に新型コロナウイルスの感染拡大を防ごうと実施された一斉休校を機に、オンラインによる遠隔授業が注目されております。先進事例として青森市では、4月20日から市立の全小中学校で双方向のオンライン授業を行ったところ、不登校だった生徒の8割近くが参加し、学校再開後に大半が通学されたとの報道が、教育新聞によりなされております。

当町では、GIGAスクール構想を機に、ハードの整備のみならず、いかに学びを保障する取り組みを具体的にしていくのか、お質しするものであります。

第4、コロナ禍における学校教育のあり方について。

- 1、GIGAスクール構想によってオンラインを活用した授業が可能となる。オンラインを活用し休校時の学びの保障をする考えは。
- 2、GIGAスクール構想によってオンラインを活用したコミュニケーションが可能となる。不登校の子どもたちとのオンラインを活用した支援の考え方は。
- 3、コロナ禍における教育現場の課題と今後の見通しは。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

8番、佐藤宗太議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えいたします。

私の町長就任以来、町の財政は景気の低迷により町税の増収は見込めず、地方交付税の減少などにより歳入の確保が課題となる反面、扶助費などの経常的経費の増加が見込まれました。また、償還額を上回る起債が続いたことにより地方債残高は増加し、単年度の公債費が10億円を超える年度が続くなど、将来にわたる負担も増大しておりました。さらに、基金残高の減少により、財源不足を補うための基金の取り崩しや基金の繰り替え運用も見込めない状況が続いておりました。

このような厳しい財政状況に対応すべく、三つの取り組みを実施してまいりました。一つ目には、平成28年に「第2次会津坂下町行政経営改革プラン」を策定し、事務事業の改善や行財政基盤の強化に継続的に取り組んでまいりました。二つ目には、平成30年度に10年間の財政シミュレーションを策定いたしました。その結果、今後数年間は公債費などの歳出が抑制されず、単年度収支が赤字になるという見通しであったため、新庁舎建設を延期することといたしました。三つ目には、令和元年度に策定した第6次会津坂下町振興計画の前期計画期間を、財政健全化に集中的に取り組む「財政健全化最重点期間」とし、財政健全化アクションプランを策定し、財政の健全化に取り組んでまいりました。

これらの継続的な取り組みにより、令和元年度決算における健全化判断比率の指標を平成26年度と比較すると、実質公債費比率は14.0から13.3へ、将来負担比率は139.5から87.4へと、いずれも改善してきています。しかし、これらの指標も、福島県内の町村や全国の類似団体との比較では下位に位置するものでありますので、引き続き財政健全化アクションプランによる取り組みを着実に進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

新庁舎建設の延期につきましては、厳しい財政状況を受けて苦渋の決断をさせていただいたところではあります。町民の皆様や関係者・地権者の方々などへ混乱と行政への不信感を与えてしまいました事に対し、深くお詫び申し上げます。老朽化した現庁舎は、耐震性の観点からも防災拠点としての役割を果たすことができない状態にあり、早期の建設が必要であると認識しております。

財政健全化の取り組みにつきましては、少しずつではありますが成果が見え始めております。新庁舎建設を見据えた財政健全化の目安を実質公債費比率10%未満、財政調整基金5億円、庁舎建設基金7億円に設定し、1年でも早い新庁舎建設事業の再開に向け、

財政健全化アクションプランをもとに財政の健全化に取り組んでまいります。

次に、3についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言から、町民の皆様には、学校の休校や様々な活動の自粛をお願いしてまいりました。この期間、町民の皆様におかれましては不安を感じながらも「新しい生活様式」をはじめとした感染拡大予防にご協力いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない現状においては、町民の皆様の生命と健康を守ること、生活を守ることが私に課せられた最大の使命であると認識しております。

感染症拡大初期の段階では、生命・健康を守る感染拡大防止が中心となっていました。今後は生活を守る地域振興も重要となります。

現在、全国的に感染者が拡大傾向であり、会津地域においても感染者が確認され、予断を許さない状況が続くことが予想されますが、新しい生活様式の定着やワクチンの開発により徐々に感染拡大が終息して行くものと期待しております。

今後も国、県とも連携して感染拡大予防に取り組みながら、様々な生活支援策と地域振興策を実施してまいりますので、引き続き町民の皆様のご協力をお願いいたします。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第2の1についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加は、第3波の到来とも言われ日々増加しております。特に感染拡大が著しい都市部では、国のGOTOトラベルの対象からの除外や飲食業への営業時間短縮の要請など、緊急事態宣言が発令された時と同レベルの対応を余儀なくされております。

4月から断続的に続いているこのような経済活動の縮小は、自治体の歳入の重要な位置を占める税収に直結するものであり、次年度以降の地方財政にも影響が及んでおります。

総務省から公表された令和3年度地方交付税の概算要求では、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との考え方のもと、地方交付税の総額は、前年度比3,949億円減の、割合にして2.4%の減となっております。このことから、次年度の地方交付税に関しては、大幅な減額はないものと想定しております。

しかしながら、その財源を見ますと、地方税収や地方譲与税収はいずれも減額となっており、税収が減額となる分は、臨時財政対策債の増額により補填していく、というこ

とになります。

このことから、会津坂下町財政健全化アクションプランで具体的な取り組みの一つとしてお示ししている、起債の年間上限額を4億円とするという項目につきましては、見直しを実施する必要があります。ただし、臨時財政対策債は、その全額が後年度の普通交付税により措置されるものであることから、直ちに今後の町財政運営に大きな影響を及ぼすものではないと考えております。

新型コロナウイルス感染症の終息はいまだ見えず、長引くほど経済に与える影響は益々大きくなってきますので、今後の感染拡大の状況によっては、令和4年度以降も地方財政に大きな影響を及ぼす可能性があると考えております。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。はじめに、1についてお答えいたします。

現在、町内の障がいサービスを提供している事業所におきましては、手洗いや消毒、感染拡大地域への移動自粛など新型コロナウイルス感染防止の対策を講じながら、継続した施設運営にご尽力をいただいているところです。町が事務局を担っております障がい者地域自立支援協議会専門部会のなかでも、各施設で実施しているコロナ対策についての情報交換や、地域交流事業に代わる広報活動など、コロナ禍での対応策を福祉施設の方々とも相談をしながら進めております。

施設利用者やその家族にとって福祉施設の利用は日常生活の中でなくてはならない存在となっております。コロナ禍での施設利用者の感染防止や施設の安定した運用のためには、国がすすめる支援策を速やかに活用することも必要となります。福祉施設への国の支援策は、県が事業主体となり各施設に対して支援策の紹介や取りまとめ等をしており、感染拡大を防止する観点においてマスクやアルコールなどの衛生用品の支援事業を活用しているところです。町としましては、引き続き、国や県と連携し、障がい者地域自立支援協議会の中で支援策の迅速な情報伝達や助言を講じながら関係者へ利用の促進につなげてまいります。

また、障がいのある方が求める支援は生活環境や健康状況により変わってきますので、近隣市町村にある施設の協力や連携が必要となります。継続したサービスを提供するために、会津圏域にある施設とも共通認識により感染対策を講じていくことが求められますので、圏域主催の会議等を通じ連携を強化してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

重症化リスクの高い高齢者やその家族には、介護サービス利用時などに事業者のご協力により、感染防止対策の徹底を図っております。また、町では感染予防対策の徹底を

町広報誌で呼びかけているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者本人や家族の収入が一定程度減少した方に対して、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免や徴収猶予を行っております。

また、介護事業者に対しましては、国や県からの感染防止の対応策や支援等についての通知を、随時、電子メール等で周知し、感染拡大防止の徹底を図っております。現在は、インフルエンザの流行に備え、各施設で作成している感染防止のためのガイドラインやチェックリスト等を活用した対策の再確認、受診・相談体制の見直し、面会時における対応の確認の徹底をお願いしております。さらに、11月30日ですでに申請受付が終了となりましたが、国からの支援策として、事業者には感染症対策に係る物品購入や研修、追加的人件費への助成があり、事業所の職員に対しては、感染者が発生した事業所の職員には20万円、その他の事業所の職員には5万円の慰労金の支給がありました。今後につきましても、国・県の情報の収集に努め、その周知や実施に万全を期してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

家族介護者が新型コロナウイルスに感染した場合、会津保健福祉事務所の職員が、感染者への聞き取り等による生活実態調査を行い、家族も含め濃厚接触者の把握に努めます。濃厚接触者の場合はPCR検査を受け、その結果、陽性の判定となれば、医療機関への入院となります。

また、家族介護者の感染により、介護者が不在となった場合、高齢者だけが自宅に残ることも想定されます。自立して在宅生活が可能であれば、担当の介護支援専門員や地域包括支援センターと連携を図りながら、可能な限り生活に必要なサービスの確保や介護サービスの提供の継続を図ります。

しかし、在宅生活が困難である場合は、要介護者が安心して生活できる場所を確保するため、特別養護老人ホームや医療機関へ協力を要請し、短期入所や介護者に一時的な休息の確保を目的としたレスパイト入院をしていただくことを想定しております。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第4の1と2についてお答えをいたします。はじめに、1についてお答えをいたします。

GIGAスクール構想の実現により、オンラインでのタブレット端末を活用した授業が可能となり、黒板と紙の教科書では表現が難しかった部分を動画や動きのある図表などを用いて、より分かりやすい授業を行う事で、児童生徒のより深い理解につなげていきます。

児童生徒・教員が1人1台ずつ利用するタブレット以外にも、各教室で黒板に投影で

きるプロジェクター等を準備し、まずは、学校内での効果の高い授業ができるよう、利用しやすい環境の整備や各種ソフトの導入、活用に関する研修等を行ってまいります。

さらに、休校時の学びの保障と心のケアのため、各家庭での無線通信環境を利用させていただき、オンライン会議システム等を利用した児童生徒の様子の確認や教員からの授業の配信などができるよう進めてまいります。また、無線通信環境が整っていない家庭に対する支援として、貸出用モバイルルーターの整備や有害なサイトに対するインターネットフィルタリングができる環境の整備等を行い学びの保障を実施してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

文科省は2019年に、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて、自宅において教育委員会や学校等が提供するICT等を活用した学習活動を行った場合、指導要録上、出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができるとしております。

不登校児童生徒は、家庭にひきこもりがちであるため、十分な支援が行き届いているとは言えない場合もあり、不登校による学習の遅れなどが、学校への復帰や中学卒業後の進路選択の妨げとなっている場合があります。GIGAスクール構想によって整備されるICT機器を効果的に活用することによって、不登校の子どもたちへの学びの保障も含めた支援を充実することが可能となってくるものと考えております。

また、ICT等を活用した学習活動を出席扱いとすることにより、不登校が長期にわたることを助長しないよう留意する必要もあります。

これからは、ICTと対面指導を効果的に組み合わせながら、児童生徒の学習等に対する意欲やその成果を適切に評価し、自己肯定感を高めることによって、学校への復帰や社会的自立につながるよう支援できる体制を構築して行きたいと考えております。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

私からは、ご質問の第4の3についてお答えいたします。

町内の小中学校は、3密の回避、手指衛生、こまめな換気などの新しい生活様式の定着に向けた取り組みや日々の消毒作業など、安全な環境づくりに取り組んでおります。しかし、様々な課題があることも確かであります。

まず、学校の授業や生活においては、マスクを着用し、今まで普通に行われていたペアや小グループなどでの対面形式の話し合いや向かい合っでの発声を避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向いた学習や給食をとるということを原則にしております。そのため、話し合いによる様々な考えの交流や高め合いが十分にできない状況があります。

学校行事についても、感染リスクが高いと判断したものは中止にしてきました。集団

で行う行事には大切な意義がありますので、それが実施できなかったという課題があります。

さらに、学校の教育活動は保護者や地域の方々の理解や協力に支えられている部分が多いのですが、このコロナ禍により、年度当初の保護者や地域の方々との共通理解や連携が十分に行えなかったのも課題としてあげられます。

コロナ禍による子どもたちへの影響も大きいものがあります。学校での新しい生活様式の中での学習活動や生活には、まだまだ慣れない部分があり、ストレスがかかっている現状にあると考えております。また、家庭内で過ごす時間が増えたことにより、メディアやSNSなどに依存する子どもが増えてきたことも大きな課題だと考えております。

このような様々な課題に対して、学校および教育委員会は、様々な取り組みを行っております。

学校では、教員同士で話し合いを行い、指導内容を精選し、安全に学習ができるような指導形態をとったり、子ども同士の考えの交換ができるように指導方法を変更したりしております。また、今後、順次整備されるICT機器が、子どもの学び合いをサポートしていく有効な手段となりますので、それを活用して授業が展開できるように教員の研修会を企画するなど、教育委員会が学校をサポートしていきたいと考えております。

学校行事については、絶対に必要なもの、新型コロナウイルス感染症への対策が十分にとれるもの、保護者の理解が得られるものという観点から精選し、最大限実施していきたいと考えております。例えば、卒業式などはその実施方法を十分に検討し、行事の中で子どもたちが様々なことを学んでいける機会を確保していく必要があると考えております。

子どもたちのストレスについては、子どもたちの様子をしっかり見て、話に耳を傾け、前向きな言葉かけをこれまで以上に行うよう教員を指導しております。また、保護者には、規則正しい生活を心がけ、子どもたちの話を聞く機会を増やし、小さなサインを見逃さないようお願いしております。不安を持つ保護者や行動の変化が見られる子どもがいた場合は、学校や教育委員会、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーが積極的に関わり、サポートしてまいります。

また、子どもたちのメディア依存の問題ですが、子どもに対しては学校で個別指導をしていくことはもちろんですが、家庭での生活が大きく影響するので、保護者に対してメディアの使用について家庭内で約束事を守ることやメディア依存の影響についての啓発を町PTA連合連絡協議会と連携を図り、取り組んでいきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に対しては、長期戦で取り組んでいかなければならないものであります。子どもたちの意識の低下やマンネリ化を防ぎながら、様々な対策を講じていくことが求められます。

今後もコロナの影響は、様々な形で出てくると考えられますが、どのような場合も、最優先になるのは子どもたちの命と健康を守ることを基本にし、学校教育の目標を達成するために、教育委員会は、学校現場や教職員を支えるために全力で取り組んでまいります。

ます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 3 時 11 分）

再開を 3 時 25 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 3 時 25 分）

再質問があればお願いします。

◎8 番（佐藤宗太君）

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番（佐藤宗太君）

第 4 のコロナ禍における学校教育のあり方についてでございますが、先ほど答弁で、休校時の学びの保障と心のケアのために、無線通信環境を利用し、オンライン会議システム等を利用した児童生徒の様子確認や、教員からの授業の配信などができるように進めていきたいとの答弁をいただきましたが、具体的にどのようなスケジュールでそれが可能になるのか、お質したいと思っております。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

現在導入に関する資材調達、あとは校舎のハード面の工事契約も順々に終わらして、進めているところであります。当初心配されました、全国一斉の展開ですので、機材、資材等の調達、非常に困難であるということで危惧されていた部分ではありましたが、今般では、ほぼ調達等々については、それほど遅れることもなく手配できるという見込みも立っておりますので、今年度計画分については、年度内に予定通り完了できるものというような感覚で進んでおります。

ただし、オンライン授業、いわゆる無線 LAN を使った最終的な環境につきましては、当然タブレットの端末及び設定、その設定、あと校舎内の無線環境の整備、あとそれに関わる、いわゆる外部に出ていくわけですので、その設定等々も、全ての設定、環境が整って、はじめて、あとセキュリティの対策も含めてになります。含めてはじめ

て各ご家庭とつながる環境が、安心して使用できるということになりますので、年度内を目標に現在進めているところでございます。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

コロナ禍ですとか、インフルエンザ等に対しまして、そういうような学びの保障ですとか、なかなか学校に通えないような子どもたちへの支援というところを考えますと、非常に重要だと思いますので、ぜひ粛々と進めていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、不登校の子どもたちに対して、活用の仕方次第では非常に有効なツールとなり得ると考えますが、当町の考え方はどのようなものかお質いたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

佐藤議員のお話のとおり、我々も全く同じでございます。緊急時の、休業時の子どもたちの学びの保障と併せて、心のケアと併せて、不登校の子どもであるとか、あとは特別な支援が必要な子どもであるとかに対するツールとしては非常に有効なツールであると、それを活かすことによって、いい方向に進めていく、そういう子どもたちをいい方向に導いていくための非常に有効なツールと考えておりますので、佐藤議員お質のとおり、それらをうまく活用しながら進めていきたいと、学校現場での意見等々を参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

教育新聞等によりますと、青森市ですとか、福岡市、そして羽咋市ですかね、様々な取り組みがなされていまして、遠隔でも授業が受けられるですとか、校舎内において、なかなか校舎内で他の生徒に馴染めない子どもたちに対しても、校舎内で教育、学びの保障をしているというような事例もありますので、ぜひいろいろ参考に、当町でも様々な子どもたちの支援がしっかりと学びの保障ができるように取り組んで、引き続き取り組ん

でいただきたいと思います。

続きまして、第3のコロナウイルス感染症対策についてですが、先ほど答弁の中で、レスパイト入院をしていただくことを想定して準備をしているというようなことがあったと思いますが、実際に必要になった際、どの施設にどの程度のベッド数ですか、確保ができるような段取りをしているのか、お質いたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

具体的にそこまで、病床数とかについての検討までは、まだしてないんですけども、ただ、最悪の場合になったときのためにということで、先ほどの答弁の中でレスパイト入院ということでさせていただきました。数字については、今後発生した場合の打ち合わせというか、協議になるかと思います。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

今まで日本国内では、第1波といわれ、第2波、そして今、第3波というような波がきているとされており、また当町でも感染者が出ているという現状もございますので、いつ想定する最悪の事態になるのかというのはわからないわけではありますが、そのときに対応するでは、私は遅いんじゃないかなと、その周囲に対する予防対策だったりとか、周囲の方に対するケアも含めると、やっぱりある程度段取りをしっかりとっておかなければならないのではないかと私は感じますが、その辺りはいかがでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎議長(水野孝一君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

町役場としましても、BCP、いわゆる業務継続計画を立てております。そして、あと事業所についても、まだ立てているところと立てていないところというものもありますので、それについて指導しながら、もしものときの対応ということで進めたいというふうに思っておりますし、あと、常日頃ケア会議などを通して、そういった事態の想定というのもしておりますので、まだ細かいところまでは決めておりませんが、

非常時の対応ということについては常日頃から話のテーブルにはあげているところがあります。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長 (水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

先ほど来、答弁の中で、連携を図りながら進めていくということですが、やっぱりコロナ禍という中で、様々な全国的な事例もあり、ある程度、既に準備をしていなくてはならない部分もあるのではないかと思いますので、ぜひ、なかなか受け入れる事業所も大変だと思いますので、早めにそのようなことも想定した協議を進めていただきたい。念には念をとということで、ぜひ対策をしっかりしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、第2の財政についてでございますが、今回、起債の上限を4億ということで示されているわけですが、やっぱりコロナ禍の町内の状況を見ますと、臨機応変に対応しなくてはならない状況もあり得るのかなと感じるところがございますが、臨財債も含めてにはなると思うんですが、その起債の4億という上限、もし町内の様々なことを支援するとなったときに、場合によってはその壁を考慮しなきゃいけないところも出てくる可能性があるのではないかと感じる場所もあるんですが、当町の考え方についてお質いたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

まず起債の考え方に関しましては、通常、今までであれば4億円を超えない範囲の中で推移しております。この4億円の考え方については、基本的に今後も踏襲していきたいというふうに考えておりますが、交付税が下がって、その分が臨財債に振り替えられるという例外的な部分については、4億円を超えてしまうという状況になろうかと思われまます。

今現在としましては、来年度さらに臨財債の枠が1億6,000万円ほど増えることによって、総額的な起債額は5億4,000万円程度までいくかなということは想定しておりますが、これは交付税が減った部分が特例的にくついた、交付税が特例的に減ったことによって臨財債が増えていることでもありますので、これは恒久的な財政運営ではないというような判断をしていかなきゃならないかなというふうに思います。

また、佐藤議員が言われるとおり、今後想定外の対応をしなければならないというこ

とに関しましては、それは特財があれば、今年度みたいな新型コロナの臨時交付金があれば、それらを活用してまいります、それがない場合については、また、財政調整基金なども取り崩しながら対応していかなくやならない部分については対応していかなくやならないというふうに認識をしております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長(水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

財政健全化のほう進めて、財調も 4 億円を超えるぐらいまで積み上がったのではないかと思います、今ほど答弁ございましたように、起債の上限もあり、厳しい中でも財政健全化は進めていかなくてはいけないというところもありますので、非常に難しい舵取りにはなると思うんですが、財調の活用の仕方も含めて、ぜひ適切な対応をしていただきたいと思います。

次に、第 1 の町長の政治姿勢についてでございますが、先ほどの答弁で、新庁舎は延期、とりあえずすることになったけれども、新庁舎建設を見据えた財政健全化の目安を実質公債費比率 10%未滿、財政調整基金 5 億円、庁舎建設基金 7 億円に設定するというような答弁がございましたが、これが達成できる見込み。また、庁舎建設の目処が立つ見込みはいつなのかお質いたします。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

ただいまのご質問でありますけれども、基本的には、何回も申し上げますけれども、庁舎は建てなければなりません。それがいつになるかというのは、これからの、一応振興計画には載っておりますけれども、一番基本となるのは、建てられるだけの財政運営をしっかりとするということでもあります。今ほど政策財務課長より答弁さしあげましたが、起債と公債、公債費、基本的には起債を 4 億に抑える、公債費を 10 億以下にするということは、基本的には起債が公債費より上回らないということから始まったわけです。その公債費の半分以下にする設定というのは、かなりきつい部分ありますけど、そのくらの展望でやっていかないと財政健全化になりません。

ご承知のように財政健全化というのは、1 年、2 年でできるものではありません。長期的にみなければなりません。そこで大事なのは、長期的な展望の中で、やっぱりその年、いろんな事業がありますが、その負担がどこまでいくかということ。それも含めた中でのしっかりしたシミュレーションがないと、非常にこれは難しい財政運営になります。

ただ、今ほどお話、出てますように、やっぱり町の財政が厳しくなったというのは、

公債費も大きいんですけど、公債費にかかった部分というのは、学校建築、改築、教育施設、あるいはそういう事業であります。ですから、単年度で事業をやる場合、その年だけの予算じゃなくて、5年も10年も引っ張ってくる、長い場合は20年かかる場合もあります。ですから、そこまでの感覚でやらなきゃならないというのが非常に大事です。

そういう意味で、今回、庁舎の建設が延長したというのは、これはやっぱり見通しが甘かったということは、私は非常に皆様にはお詫びしなきゃならない部分ございませども、その部分でもって、じゃあ私の公約と、その町の健全化とみたら、どっちが大事かといえば考えるまでもありません。

庁舎については、皆さんご承知のように、我々は耐震性がないから、やっぱり耐震性があったのを非常に早くつくりたい。これは当然であります。しかし町の人たちから見れば、庁舎というのは、また別な感覚を持っています。それをいかに両方をうまく秤にかけた中で執行していくかというのは、我々の責任でもありますし、これから庁舎を建てるにしても、それまでの積み上げの部分ありますから、その差との、先の公債費の問題もあります。これは庁舎だけの問題じゃありません、先ほどお話しましたように。

そしてやっぱり私がこの役についてから、一番最初、財政健全化に努めなきゃならないという一番の大きな原因は、やっぱり少子高齢化です。少子化が進んで高齢化が進んでいく、だから先ほど申し上げましたように、扶助費と教育費がかかるのは当たり前です。やっぱり教育費をかけて若者が地元に残っていただいて、そしてやっぱり扶助費でもって高齢者の方の、いかにできるだけのことをやっていくか、これは非常に難しいですし、その中で、やっぱりこういうと叱られるとは思いませんけども、やっぱり町だけでやっていく部分ではございません、行政だけじゃ。やっぱり自助、公助、共助とありますが、自助の部分はやっぱり行政で押し付けるものじゃありません。公助、共助というのは大事でありますので、その部分を皆様に理解していただきながら、使用料の見直しとか、あとは組織の見直し、やらせていただきました。

それがどのくらい先になるかということは、やっぱり財政健全化の5年を目処にしてやるというのは、これはやっぱり今でも生きてますし、当然それやっていかなきゃなりませんし、その先を見据えた中での庁舎建設ということになりますので、とりあえずは、今のところは振興計画に載せたその時期を目処にしてやれるように頑張っていくというのは、今のところの現状であります。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

坂下町財政健全化アクションプランを見ても、なかなか厳しい状況は続くと想定されます。しかしながら、庁舎の安全性という面でいいますと、やっぱり平成8年度から指摘されているという部分におきまして、財源がないから庁舎は建てられないかもしれま

せんが、すぐには。ただ、職員とか住民の方の安心安全を守るというところもあると思うんです。そこの危機管理の部分も踏まえた中で、庁舎建設がかなり先延ばしになるのであれば、仮庁舎といますか、何か代替的なものも検討せざるを得ないような事態もあるのかなという気がしていますが、その辺りの見解はいかがでしょうか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

その部分につきましては、庁舎建設延期のときも含めてそうでありますけど、やっぱりここが防災の拠点となる。防災の拠点となって、その場所が使えなくなったら、どの場所を使って、どのように分散しながら使うかということは庁内でも議論してきたところであります。それが中央公民館であったり、あるいは学校であったり。

先ほど来、出てますように、これからはテレワーク的な考えもできますので、今までと違った庁舎のあり方というのは検討できる時期になっていると思いますので、防災に関しましては、先ほど来、申し上げますように、自然災害やいろんな突発的なこと出てきますので、それに対しては対応できるように、常にやっぱりアンテナを高くしながら対処していきたいと思います。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

新庁舎延期になったことで、町長は答弁で、道筋をしっかりと付けることが責務であるというようなことを述べられたかと思いますが、財政健全化アクションプラン等々、様々なプランや道筋を付けたという部分はあると思うんですが、責任を持ってその部分、今後もしっかりやっていただけるのかどうか、その辺りの見解をお質したいと思います。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

町の施策は全てそうでありますけども、振興計画が基本になります。町で決めたことは、ある意味では、どなたが引っ張っても、どなたが対応しても、やっていくのが振興

計画です。それを3年ごとの実施計画でローテーション組みながら、その最たるものとして、毎年単年度の予算組んでますので、人が変わってすぐに施策が変わるというような町の運営は、私はよくないと思っていますので、振興計画がまず基本にあるということを重ねて申し上げたいと思います。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

なかなか課題も山積みで、コロナ禍という非常に厳しい状況ではありますが、しっかりとした健全な運営をしていただくことを切に望み、一般質問を終わらせていただきます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日8日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

8日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長(水野孝一君)

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後3時46分)

◎議会事務局長(佐藤仁一君)

連絡申し上げます。議員の皆様にご連絡します。

4時より、議会改革特別委員会を大会議室にて、行財政改革検討特別委員会を中会議室で開催しますので、ご参集願います。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 12 月 7 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員